
平成25年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成25年12月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成25年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 堀江 政武君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 山本 輝昭君
21番 作元 義文君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ノ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様おはようございます。改革つしまの波田政和でございます。早いもので、改選後半年が過ぎ、ことしも残すところ、わずかになりました。本年最終議会でもあり、市政一般質問の機会を与えていただきました市民の皆様に対し、この場をお借りし、改めて、心よりお礼を申し上げさせていただきます。

そして、今回、私の質問に対し、教育長並びに市長からの答弁をお願いしておりましたが、教育長に答弁を求め、最後に市長から一括して答弁を求めたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

市政一般質問に入る前に、1点、確認したいことがあります。それは、市長が先週の定例会の初日の市長の発言であります。市長は、質疑応答の中で、長期政策は別として、自分の任期中の公約に向け、努力をしているとの答弁がなされていきました。また、突然、しかるべき時に責任をとり、この職を辞すとの大変重大な発言があっておりました。

私は、任期をあと2年も残した中において、突然このような重大な発言をされた市長に対し、公人のトップとして、あなたを信じた市民の皆様をはじめ、日々懸命に頑張っておられる職員の方々を裏切る発言となるのではないかと。人として政治家として、心の奥底に秘めることは自由であります。公の場において、この時期にこのような重大な発言は、許されるものではないと、私は、自身がこのように思うわけでありました。

現時点において、任期があと2年もあるのだから、少なくとも、市民の方々から与えられた責任ある任期を全うしていただきたいものです。どうか市長、私の話を理解していただけるとするならば、しかるべき時に職を辞すと言われた言葉に対し、重要で深い意味があるとするなら、市民の皆様にも理解ができるよう、はっきりとさせることも、市長、あなたの仕事であると思いますが、どうですか。ここはちょっと答弁をお願いしたいのですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 予期せぬ質問でございますので、若干動揺しておりますが、波田議員がおっしゃられた先週のやりとりの中で、自分自身が発した言葉によって、市民の皆様をはじめ、多くの方々に動揺を与えたことに対しまして、深くおわびしたいと思っております。決して、自分の与えられたものから逃げようとかいうことではなく、やりとりの中で、発してしまったことに対して、大変軽率な発言であったなと思っております。

市民の皆様には、今進めている施策、対馬をあるべき方向にきちんと持っていきたいという思いで、今、走っておりますけれども、その方向の中で、任期を全うできるように、走り続けていきたいというふうには、思っておるところであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 少しいが得ませんが、市長が、私がなぜこの場でこういう話をするかという、先がよく不透明な部分で、ある程度はつきりしたものがないと、議会が、今後進行上、なかなか大変な局面があると思うわけですよ。そういったところで、先ほど言いますように、しかるべき時と言われた以上は、市長もどこかにしかるべきを定めてあるんじゃないかなと、私なりに思います。

通常、しかるべきと言えば、本会議終了なのかなと、この辺に思うわけですが、そこはいかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さまざまな政策課題をたくさん抱えて、物事を今やっております。その全体の遂行ぐあいを十分に判断しながら、自分はそれの完遂することに向かって、走り続けているところでございます。

そういう中で、一つずつ決着が見られていった中で、自分がまた責任をとらないといけない場面というの、出てくるというふうには、常日ごろ考えておるところであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、もう一度だけ確認しますが、金曜日の初日の話は、本心ではなく、行きがかり上、そういう話が出たんだという捉え方でいいんでしょうか。それとも、先ほど言いますように、何か意図するところがあるのか。ここをはっきりしていただかない限りは、私が今回質問をしながら、御答弁を求めるわけですがけれども、それは、はっきりしない限りは、私は、教育長なり市長に対して、行政のトップであられる、以下皆様に質問することは、非常におかしいんじゃないかなと思うわけでありまして。だから、そこだけをはっきりしてください。もう一度お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先週のやりとりの中で、私どもの事務上の不作為の部分というもののお話が出ました。それらにつきまして、不作為部分につきまして、理事者としての責任があるというふうなことで、発言をさせていただいたところでありまして。御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ということは、市長におかれましたら、行きがかり上の答弁であり、自分の任期期間中は、自分の公約どおりに、満了まで頑張るという感覚でよろしいでしょうか。よろしいですか。それなら、私は、せっかく通告しておりますので、任期満了まで、市長がこの場に残って、市民のために頑張るということを信じて、質問に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、わかりました。

それでは、本題に戻らせていただきます。通告に従いまして、後に教育長に答弁を求めていきます。

さて、先日、対馬市交流センターにおきまして開催されました第52回対馬市学校音楽会を拝見させていただき、児童教育の大切さと、その必要性を改めて実感させていただいたところでございます。

子供たちが一つの目標に向かって、全員で挑戦し、やり遂げた充実感、達成感を拝見し、大変な感動を受けさせていただきました。

校長先生をはじめ、担当教員の方々の熱心な御指導に頭が下がるとともに、教育現場での思い出づくりが、児童生徒の将来を左右すると確信したところでもあります。

どうか、これからも先生方の御苦勞と愛情を、今以上に注いでいただきたくお願いするものがあります。

そして、教育長におかれましては、現場の先生方がどのようなことで苦勞されているのか、学校現場で、どのようなことが起こっているかなど、しっかりと現場の実情を掌握していただき、苦勞されている現場の先生方のサポートがスムーズにできるよう、いま一度組織体制を再点検していただければ、先生方も、子供たちに対し、今以上の愛情が注がれる環境ができるのではないかと、このように思うところであります。どうか教育長、よろしく願いしておきます。

さて、今回私が質問させていただく内容は、教育行政についてであります。

まず、質問に入ります前に、梅野教育長にお礼を申したいと思えます。私が、今回質問する内容を通告させていただきましたところ、教育長におかれましては、私が意図する問題に対し、迅速な行動をとっていただいているとのお話を聞き、保護者の方々からは、喜びの声と感謝の言葉が届いておりますので、保護者になりかわり、この場をお借りいたしまして、お礼を申したいと思えます。

そしてまた、私自身、市民の代弁者として発言することの重要性を、改めて痛感しているところでもあり、それと同時に、発言力の重要性を再認識させていただいております。

教育行政に精通されていらっしゃいます梅野教育長であられますので、多くの保護者の方々が、この議会ライブを見ておられると思えます。どうか私の質問に対し、明確な、かつ前向きな御答弁であられることを期待し、本題に入りたいと思えます。

まず、質問に入ります前に、義務教育のあり方について、確認しておきたいと思えます。

義務教育とは、憲法でいう教育の機会均等と、義務教育無償の原則に基づき、子供たち一人一人に、国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子供たちを、心豊かに育てる使命を背負っているとされております。

私の手元にあります対馬市教育委員会が作成されました平成25年度対馬市教育要覧の中にも、

この憲法の理念に基づき、対馬市独自の教育方針や教育努力目標が記されていますので、その一部を拝読させていただきたいと思います。

対馬市教育委員会は、市民相互の理解と固い決意を礎に、人間尊重の理念と島の活性化を基調とした教育の島を確立し、希望に満ちたまちづくりに寄与しなければならない。このため、我々は、国家と国際社会の形成者として、自覚を高め、生涯学習を通じ、豊かな人間性を培うとともにアジアに発信する進取な市民育成に努める。さらに、教育に携わる者は、市民とともに深い教育愛と強い使命感に徹し、自らの識見の高揚を図り、先駆的で自由な創造力を養い、教育の充実と市民の至福に資するという大変すばらしい方針を打ち出されております。

そこで、まず1点目の質問であります。私が、今回特に着目したいことは、全国の各学校教育の中で問題となっております、いわゆるいじめ、不登校、校内暴力などの問題についてであります。

今回の質問は、対馬の、いやこれからの日本の国を背負って立つ、対馬の子供たちの教育や育成について、教育行政に精通されておられます梅野教育長が、どのような理念をお持ちになり、また、どのぐらいの深い教育愛と強い使命感を持たれ、子供たちが育てられていく運営がなされているのか。言うまでもなく、国の教育理念に基づき、地域性を生かしつつ、本市の教育行政に取り組んでおられることは、周知のところでございます。

この教育要覧に記されているように、このような立派な教育方針や教育努力目標を掲げておられましたから、私は、保護者の方々からお話を聞くまで、何ら心配はしておりませんでした。

しかし、時として、校内暴力やいじめ、あるいは不登校といった問題が、今の対馬市においても、他人事ではなくなってきたのではないかと。このような実態を教育長がどこまで掌握してられるのか。内容によったら、質問の内容により、強弱をつけながら、あえてお尋ねしたいと思います。

それと、最近新聞に掲載されておりました、広島県で起きたいじめ問題に対する女子中学生の自殺についてであります。この広島県にある市教育委員会が調査したところ、事件が起こった学校の教職員は、女子生徒から相談を受けていたにもかかわらず、いじめと認識できていなかったという、非常に残念な回答がなされております。

私が、あえてこのような問題を取り上げますのも、学校における統合、合併、各学校における学力の違いや、なれない環境の変化、また、小規模だった学校から大きな学校へ通学するようになった教育の実情、感受性の高い子供たちに変化が起こることは、当然考えるべきであると思うからであります。

このような状況におかれた子供たちに対し、どのようなケアがなされ、校内暴力やいじめ、あるいは不登校などといった問題について、本市教育委員会における実態の掌握とその対策、また

はその抑制にどのように努められているのかを確認しておきたいと思います。

まずもって、申し上げておきますが、県教委をはじめ、市教委との教育の範囲は異なりますが、我々市民としては、幼稚園から小中の学校を問わず、市教委を頼りに、児童や生徒の教育をお願いしていることは、どなたも知り得るところであります。教育とは、一般行政運営と異なり、将来の人間創造であると思っております。決して、学校だけの問題にはしたくありませんが、親の背中を見ながら育ち、集団生活の中で、自分自身をつくり上げていく場でありたいものです。

そういった中で、なぜ校内暴力やいじめ、あるいは不登校など、近年、我々の対馬においても、このような事案が発生しているのでしょうか。私は、校内暴力、起こる原因と考えた場合、幾つかあると思いますが、その一つに、学力の低下が不満となり、そのような行動が起こっている場合があるのではないのか。そのような子供たちに、やる気を育て、学力向上につなげることは、できないものなのか。学校とは、家庭を外れ、集団生活の中で、共同ということを学ぶところであると思えます。言うまでもありませんが、人間形成は、家庭を中心に、集団生活でつくり上げていくものであります。

このような問題の対策として、学校訪問など、当番制で行っている学校もあると聞いております。このような問題に対し、取り組まれております保護者の方々におかれましては、我が子を思う先人としての行動に敬意をあらわしたいと思えます。

また、その反面、学校というものが、青春時代の思い出をつくる場所である以上、このような問題に対し、市教委の取り組み方が、いま一つ見えてこない現実に、腹立たしくもあります。

このようなことから、学校側と市教委の定期的な連絡体制の徹底から、現場第一主義で足を運んでもらいたい。いざ、いじめ、不登校がふえている現場、そこに教育委員会の対応が見えてこない。学校任せではなく、問題が起こっているとすれば、私が質問を通告する前から、もう少し早期に、教育長みずから出向き、実態の掌握とその対応がなぜできなかったのか。

先ほどお話した通り、広島で起きた女子中学生の事件のように、事件が起こってからでは、取り返しがつきません。問題が起こる可能性があるとするならば、市教委が持ち回りでいいので、いじめや校内暴力、また不登校といった問題に対し、積極的に巡回相談など、徹底して対応していただきたい。

机の上で対策を考えるも大事であります。もう少し、現場第一主義で、教育行政に取り組んでいただけることを切にお願いし、この件について、後ほど、教育長から御答弁を受けたいと思えます。

次に、教職員住宅の件について、廃校後の学校施設について、この2点についてお伺いします。

かなりのスピードで、学校統合がなされてきた割に、跡地利用の進め方など、やらなければならぬ事案が、多数取り残されてはいないのか。校舎をはじめ、教職員住宅など、その時代を過

ごした先生と、児童または生徒たちの一人一人の思い出が、財産に残り、その場にあるのではないのでしょうか。文化財の保護も大変重要なことではありますが、人間形成を育て、教育環境こそが、未来を背負って立つ、これからの人材の原点であることを、再認識するところであると、私自身、このように思うわけであります。

行財政改革から組織改革の中で、財政出動が伴い、後回しにされがちな教育現場、故郷に錦を飾るという気持ちを育て、将来の対馬を背負う人材育成を優先してはいただけないのか、こう思うところであります。

文部科学省の指針では、余裕教室、廃校施設の有効活用について、次のように指導をされております。特に学校施設は、地域住民にとって、身近な公共施設でもあることから、学校教育に支障がない範囲内で、地域の実情や需要に応じて、積極的に活用していくことが、望ましいとされております。

本市において、このような地域に建設されておりました廃校後の学校施設、今後、学校統合により、利用が見込めない、老朽化で解体を予定している物件を除き、どのような活用方法を考え、また対馬市にこのように放置されている建物、学校が何棟ぐらい存在しているのか、お尋ねをしておきます。

それと、この対馬市教育要覧の12ページの中に、空き住宅の教員以外への貸し付けという項目がありますが、現在、空き住宅が何戸あり、教職員以外の方へ、何戸お貸ししているのか。それと、今後どのようにして貸し付けを推進していくのか。

以上、申しあげました質問に対し、教育長に御答弁をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。ただいまの御質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

まず、はじめに、いじめの対応についてという御質問でございます。学校におけるいじめ問題につきましては、現在も、全国各地で深刻な状況が続いており、いじめを背景とする自殺あるいは命にかかわる事案が報道されております。全国的に、いじめ問題への対応が、生徒指導上の喫緊の課題となっております。

対馬市の実態でございますが、平成24年度、児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、対馬市では、小学校で12件、中学校で9件、合計21件のいじめの報告がっております。

対馬市におきましても、いじめ問題に対する対応が、喫緊の課題であると、重く捉えております。これらの報告事案は、いずれも解消に向かっており、いじめの構造や特徴から見ていきます

と、周囲の者が重大ではないと捉えていても、当該児童生徒の心情や、置かれている状況により、命にかかわるような緊急を要する重大事例がたくさんございますので、各学校にも慎重かつ適切な対応をお願いし、その指導や支援を行っているところであります。

また、このいじめ問題の対応につきましては、現在、教職員を対象とした対馬市や県主催のいじめ防止対策研修会の実施をはじめ、各学校では、アンケート調査や個別相談の実施、個人ノートを活用など、定期的な点検を行い、いじめの未然防止及び早期発見、早期解消に努めているところでございます。

今後の対応につきましても、いじめはどこの学校、どこの子供にも起こり得るものであり、人間として絶対に許されない卑劣な行為であるという考えのもと、各学校でのいじめに対する対応マニュアルの作成や、共通理解を深める校内研修等を充実しながら、教職員一丸となった取り組みを推進してまいります。

また、9月に施行されましたいじめ防止対策推進法を受け、間もなく出されます、県のいじめ防止基本方針を参酌し、対馬市及び各学校では、いじめ防止基本方針の策定と、その対応を進めてまいります。

次に、不登校の対応についてでございます。不登校の対応につきましては、平成23年度までの状況を受けまして、平成24年度より、対馬市教育委員会の重点努力事項に掲げ、その実態把握と対策について、進めているところであります。

対馬市の不登校の状況につきましては、毎月実施しております不登校調査によりますと、平成23年度は、小学校7名、中学校21名、合計28名、平成24年度は、小学校7名、中学校16名、合計23名、今年度は、10月現在で、小学校5名、中学校13名、合計18名となっております。

数字の上では、年々減少傾向ではありますが、不登校児童生徒一人一人の状況を見てみますと、本人にかかわる問題や友人関係、家庭環境の問題、学業にかかわる問題等さまざまであり、中には、学校のみでの対応では、解消することが難しい事例も多くなっていることが、実情であります。

各学校では、これまでさまざまな対応により、それらの解消に努めておりますが、今後は、保護者や地域、各関係機関と連携をとり、役割分担を明確にしながら、子供たちにとって一番よい解決策は何かを協議し、協力連携していくことが、ますます必要不可欠となってまいります。

対応についてであります。対馬市では、現在、不登校数1割削減、前年度の1割削減を目標に掲げ、毎月不登校状況調査を実施し、各学校と連携しながら、不登校の解消に努めております。

また、教職員を対象とした研修会の実施をはじめ、対馬市内の関係機関と連携しながら、継続的に支援を行っております。

中でも、県の事業により派遣いただいているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー

カーの対応につきましては、各学校での研修や、個人の相談に対して、実に効果的な支援や献身的な対応をしていただき、その成果も上がってきております。

今後も、不登校児童生徒対策につきましては、各学校での児童生徒一人一人を大切にされた地道な対応や、多方面からのアプローチ、加えまして、専門機関やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、個に応じた対応を積み重ね、不登校児童生徒の解消を目標に取り組んでまいります。

次、校内暴力問題についてでございます。児童生徒の暴力行為につきましては、全国的には、小中学校での校内暴力問題は、増加傾向にあります。対馬市の実態でございますが、平成24年度、児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、対馬市は、小学校1件、中学校13件、合計14件の報告が上がっております。

この状況は、増加傾向にはありませんが、毎年対人暴力、対教師暴力において、数件の報告が上がっております。ちなみに、本年度は、中学校で2件上がっております。

対応についてでございますが、報告の中では、対馬市では、この状況を重く受けとめ、暴力行為等の問題行動に対しましては、その内容や状況等について、当該児童生徒や関係者から十分に事情を聴取した上で、社会で許されないことは、子供であっても許されないという視点に立って、学校と連携しながら、必要に応じて毅然とした対応を徹底してまいります。

また、現在、保護者や地域の積極的なかわりにより、体制づくりが進んでいる学校もございますが、今後も全ての学校で保護者や地域との連携がさらに深まっていくように、支援を進めてまいります。

さらに、命を大切に教育の充実はもちろん、生徒指導の基盤となる適切な児童生徒理解が図れるように、教育相談の充実、特別支援教育の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、関係機関等との連携を図りながら、生徒指導の充実を図れるよう、指導や支援をしてまいります。

次に、教職員住宅で空き家になっている現状と、今後の取り組み方についてでございます。対馬市発足当時は、282戸の教職員住宅を有しておりました。その後、学校統廃合による教職員数の減少や、経年劣化等で、使用が危ぶまれる住宅等の処分を行い、平成25年11月末現在の行政財産としての戸数は、214戸でございます。うち123戸に入居があつている状況でございます。

既に、行政財産から除外しております住宅は72戸ございます。特に経年変化の著しい44戸につきましては、周辺の景観を損なうことと、防災上の危険性の回避、そして16戸の空き住宅につきましては、借地であったため、不要な支出を抑制するため、財産処分を行い、土地所有者へ土地の返還を行っております。28戸の空き住宅につきましては、年次計画により、順次解体

を行うよう、関係部署への要求をしているところでございます。

9戸の空き教職員住宅を保有しておりますが、今後も進展する学校統合による教職員の減等で、ますます空き住宅が増加することが予想されます。入居可能な住宅については、条件つきながら、一般の方への入居を行っているところですが、年に3ないし4名の申し込みがあっている状況です。

民間との競合の恐れもあり、積極的な公募をすることには、疑念を感じているところでございます。市営住宅においても、入居者が減少している中、教職員住宅の今後の活用がないと見込まれる場合は、土地も含んだ公売による処分や、計画的な解体をしていくことが望ましいのではないかと思慮しております。

次に、廃校になった学校施設管理の現状と、今後の取り組み方についてでございます。対馬市においても、市発足から本年4月まで、分校を含めまして、学校統廃合により9校が閉校となっております。教育委員会としましては、跡地施設の利活用につきまして、閉校となる地域の方々の要望を最優先に考え、教育施設としての活用、そして地域での活用を、行政、地域ともに利活用がない場合には、民間の活用を考えているところでございます。

現在のところ、校舎につきましては、1校について、地域拠点施設としての計画があるようでございます。それと、3カ所の体育館を社会体育施設として、1カ所を学校体育館として利用しているところでございます。

今後の取り組みについてでございますが、地域づくりへの拠点施設への転用、域学連携に向けての国内の大学のサテライト的な施設としてや、民間企業への情報提供など、庁内での連携を密にし、有効な活用の検討を図っていきたいと思慮しております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

冒頭にありましたいじめ、それから不登校、校内暴力という、この案件につきましては、学校教育に専ら携わってもらう教育委員会だけの問題ではないと、先ほどおっしゃられた通りでございます。私どものほうも、一緒になって、取り組まなくてはいけない問題ではありますけれども、当然すみ分けはされている部分もでございます。

特に、社会環境といいますが、そのあたりの視点に立った取り組みというのを、常に、先ほどの子供たちの問題ということを念頭に置いた取り組みであるべきだと思っております。今年度、子ども夢づくり基金等の造成をしたところでございますけれども、これらを26年度からいよいよ発動するわけですが、当然ながら子供たちのことでございます。それらのことにどれだけやっつけていけるかということも視点を持って、取り組んでいきたいというふうに思っております。

では、通告にありました教職員住宅の後の利用、また廃校後の学校施設の考え方について、答弁をさせていただきます。

現在までの利活用の状況でございますけども、学校統廃合に伴い、教職員住宅としての利用が見込めないものは、当然ながら、普通財産への用途変更をした後に、一般市民の皆様へ貸し付けを行ってきているところであり、一方、老朽化等の理由により、一般住宅としての利用もできないものについては、用地も含め、売却等による財産の利活用を図るため、平成19年度対馬市未利用市有地活用方針を定めております。この方針にのっとり、19年12月に、旧教職員住宅用地2件ほか計4件の市有地を一般競争入札による公売を実施をいたしました。申込者がなく、再度先着順方式により売り払い公告を行うも、これも売却には至らず、いずれも不調に終わりました。

以後、未利用財産の利活用を進める手続については、その後、停滞をしているというのが、現状だというふうに判断をしております。

売却、貸し付け等による利活用が見込まれる未利用財産の把握に努め、その取り組みを進めてまいりたいと思います。また、老朽化が進み、維持管理が行き届かない空き家となった教職員住宅が存在する地域においては、防火防犯上からも、区民の皆様には大変御心配をおかけしている状況を憂慮しているところでもありますので、優先順位を設定し、年次計画で解体を鋭意進めているところでございますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

また、廃校後の学校施設におけるグラウンド部分は、地域の方々のゲートボール場と、福利厚生施設として利用されておりますが、今後建物については、対馬市学校跡地利活用検討審査委員会設置要綱を所管する地域再生推進本部、教育委員会との横連携を強化し、対馬市未利用市有地利活用基本方針に基づき、積極的に利活用の取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいま教育長の御答弁を受けましたが、私が今回お話をして、理解をしていただきたいのは、数字を聞いているわけではないです。いずれにしても、データの話をしてあると思うんですが、この校内暴力から不登校に至ったら、現実には、もう少し厳しいものがあるんじゃないかなと。

そういった中で、学校内に、私の願いは、専門的な担当をしていただける教職員を位置づけてもらいたいということなんです。

それと同時に、今回、統合合併により、遠距離から通学している子供たちのケア、教育長みずから、通学バスに乗って、行ってみませんか。実態がわかりますので。

要するに、学校と家庭の間の通学の道中の時間帯も、教育の一環だと思います。そういう中で、

少しでも乱れがありながら、自由な時間が子供たちの自由奔放であったとするならば、もう少し考えるべきものではないかなと思います。

関連して、なぜ教員住宅の話をするかという、せつかく民間に対しても貸しづらいという答弁がありましたので、そしたら、教職員の方々に、地域に住んでもらってくださいよ。せつかくあるんですから。それで一緒に通学するとか。そういった方法も対策として考えられるのではないですか。

その辺を希望はしておきますが、先ほどから言いますように、この校内暴力とか不登校に至ったら、心のケアが大事だと思うわけであります。それは、専門員がいるんです。そのようなことから、担任の先生も、目いっぱいでしょう。それを専属とする先生方が、もしおられたとするならば、そこに、後ほど市長にお願いをしますが、要らぬ経費もかかるかもわかりません。しかし、先ほどから私が述べますように、教育とは最優先でやらなくちゃいけないものではないのかと私は思うからであります。

そういった意味から、教育委員会におかれましては、特に、今後取り組んでいただきたいのは、対馬市の小学6年生とか中学3年生とか、将来を、進路を決めなくちゃいけない子供たちのために、対馬で長く勤務したベテランの先生方に、そういった担任を受け持ってもらったとするならば、いろんなことが、その子供の1年間じゃなくて、小さいころから、どういう環境で育ち、どうするということが理解ができると思うわけでございます。だから、しっかり連絡体制をとりながら、やっていけるためには、そういったことも必要じゃないかなと思います。

それと、もう1点、市教委のあり方なんですけど、私はそういった意味で、担当職員がころころ変わるのではなくて、ある程度長期に所属していただきながら、地域の実態を掌握できるように、努めるためにも、そこら辺のことは、しっかり行政と話をしていただきながら、お願いしておきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。教育長、どうですか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） いろいろ御意見ありがとうございます。議員のおっしゃられた現場主義、机の上で、部屋の中で、仕事をしていても始まらない。現場に出かけろと。ごもつともでございます。教育委員会の職員も、施設の問題、それから生徒指導上の問題、報告があるたびに、現場に出かけて行って、相談をするということに努めております。

私も、22年度、教育委員会にお世話になってから、1年間に一度も学校に行けないという学校が3分の2ほど毎年あっておりました。そこで、30分でもいいので、計画を立てて、回ってみようということで、22年度から今年度まで、すべての学校を回るように努めております。

行けば、子供の顔が見え、先生方の顔が見えて、いろいろ御苦勞がわかると、こちらもまた相談に乗れるところは乗れるということでございます。

それから、職員の専門性を生かすということもございました。おっしゃるとおりでございます。職員の定数が決まっておりますが、問題が多いところ、苦勞が多いところには、1名、2名、3名と人数を多く配置する。加配制度というのがございます。このことも利用しながら、現場に応じた人事を進めているところでございます。

いろいろ御指導、御意見をいただきましたことをもとに、今後も子供たちのために、問題が未然に防げるように、頑張っていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。明確な答弁、ありがとうございます。先ほど私が、専門性を生かした職員というお話をして、教育長が、それはやぶさかではないと、今私は捉えましたが、そういった意味からおきまして、今後ますます、そういった事案が、鎮静化するように、一日も早く、専門職を学校に配置しながら、取り組んでもらいたいと思っております。

それでは、これで、教育長への私の質問は終わりたいと思っておりますが、最後にもう一言、市長に、尋ねたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。いじめや校内暴力、不登校といった問題に、対策には、先ほどから申しますように、人、専門性が要る以上は、相応の予算と人材が必要であると思っております。

そこで、予算の執行及び人事決定権のある市長の立場から、私が今回教育長へお願いしております問題の対策について、どのように感じられ、どうあるべきか、市長の見解を伺いたいと思っております。

それとまた、いじめ、校内暴力、不登校といった問題の対応について、教育長の答弁から私なりに分析しましても、現時点における各学校や教育委員会に配置されている教員または先生方の人員体制、人数、人員配置では、対応が難しいのではないかなど、感じる箇所があります。現在学校で行っているような問題が、今後、なくなるように取り組むためにも、対馬の子供たちが平等に教育を受けられるよう、万全な対応ができるよう、今後の予算づけや人事配置、市長に切に要望したいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今からずっと話をされておられました専門員の加配の問題等につきましては、教育現場のほうとの調整というのが当然であろうかと思っております。それらの論議をしながら、考えていかなければいけないと思っておりますので、ここでの発言はお許しいただければと思っておりますが、ただし、先ほどから申しますように、子供を、これから先、私ども対馬というところがどのように育てていくのかということは、大きな問題だというふうに思っております。次の日本をつくっていくための大きな問題でもあります。

多くの保護者の方たちが、対馬というところは、単に自然環境だけではなくて、学びの環境に

おいても、大変育てやすい環境だねと言われるような島というのを、目指すべきだというふうに、心がけておりますので、どうかそういうことで、御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、今、市長が答弁をいただきましたが、問題に向けて、いろいろ市教委と密接的に話し合いをしながら、予算が要る時は予算を出し、人間が要る時は人間を出すというような解釈に捉えて、私は、今回の質問を終わりたいと思いますが、今後教育行政におかれましても、教育長以下教育委員会、また行政のトップの市長と、しっかり対馬の将来を背負って立つ子供たちのために、今以上に、現場に第一主義で行っていただくことをお願いして、私のきょうの質問を終わりたいと思いますが、今後とも各学校に、教育長みずから行っていただけると、このように理解しましたので、よろしく願いまして、私の市政一般質問は終わりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、おはようございます。17番、新政会の小川廣康でございます。早いもので、師走でございます。臨時国会は、先週6日に閉会されましたが、我が市議会は、先週6日に開会し、いよいよきょうから一般質問が始まり、13名の議員が質問台に立ちますが、18日までの予定で議論が交わされてまいります。

しかし、お互い目的は同じであろうと信じております。いかにこの対馬を住みやすい島にするのか。いかにすれば、子供や若者が夢を持って、対馬に住みたい、そう思える島を構築するのか。その役目が私ども議会と、そして市長をはじめとする理事者側の両輪のごとく回らなければ、この目的は達成しないと、私は常々考えております。

そのためには、今から建設的な議論を交わしていきたいと思っておりますし、また、そうあってほしいと、私は常々考えております。

先ほど言いましたように、臨時国会も6日に閉会いたしました。市長のリーダーシップのもと、そしてこの市議会、特別委員会とともに要望しておりました、仮称でございますが、国境離

島特別措置法は、この臨時国会では、議案として上がりませんでした。是が非でも、来年の通常国会では、この法案を勝ち取らなければいけない。そのことが、対馬の将来に大きく貢献できるものと、私は信じております。

そのためには、どうしても国会議員の先生方のお力添えをいただかねばいけないわけですが、市長、この2期目の現在、この過去の行政運営の中で、多くの国会議員の先生方とのパイプも培ってこられましたし、私は、そのように信じております。

そして、幸いにも、地元代議士が自民党の離島振興特別委員長に就任をされました。どうかこの自公連立政権の中で、この特別措置法の獲得に向けて、さらなる努力をぜひお願いをしたいと思います。そのことが、将来の対馬のために、大きく力添えとなってくるものと信じておりますので、その点、ひとつよろしく願いしておきたいと思っております。

この件については、通告をしておりますが、特別措置法に向けて、もし現段階で見直し等がもし答弁ができましたら、後ほど答弁をいただければ幸いかと思っております。

今回は、2件通告をさせていただきました。その1点目が、対州馬の保存についてでございます。この日本在来馬の8馬種の一つであります、貴重な我が対馬の財産でもあります対州馬の保存について、少し気になる点がございましたので、質問をさせていただくことにいたします。

昨年度より、対州馬振興会から対州馬保存会へと名称も変更されまして、事務局も対馬農協から対馬市へ移管され、保存に向けた努力がなされております。

また、平成23年4月には、対馬市対州馬保存管理計画検討委員会も設置され、島内外の幅広い組織構成の中で、検討がなされておることも承知をいたしております。

対州馬の飼養頭数の推移を見ますと、昭和40年で1,182頭、50年で287頭、北海道和種馬、いわゆる道産子を除いては、我が対州馬が断トツの飼養頭数でございましたが、もちろん昭和60年には75頭となってしまいました。

もちろん飼養目的がほかの馬種とは違い、対州馬は農耕用としてその役を担ってきただけに、機械化により、激減をしたことは、ある程度は理解はできます。昭和62年には、とうとう60頭を割ってしまいました。当時、私も対州馬の保存にかかわってきた1人の人間として、集団飼育場の整備等保存に取り組んできましたが、またこれとは別に、当時の美津島町が、島山島において、63年から、島内の農家から対州馬を買い上げ、放牧事業を開始いたしました。

このことによりまして、平成4年には、92頭まで回復し、当初の目的である100頭がすぐそこまで見えてまいりました。

しかし、島山島の頭数が47頭になり、当時美津島町の財政上の負担が大きくなってまいりました。そのため、平成9年に島外へ売却し、平成10年には島内で33頭まで激減をいたしました。

以上が、今までの経緯であります。現在は、保存会馬17頭、市の所有馬11頭、個人馬がわずか3頭の31頭で、馬事公園、佐護地区、あそうベイパークで飼育されております。

今後、どのような方向で保存を考えていこうとされているのか。その方針を伺いたいと思います。

私がこの質問をいたしましたのは、旧美津島町時代のことを申し上げましたけど、やはり、行政の範疇と申しますか、行政がかかわっている間は、それ相当の財政負担がかかりますが、ある程度維持できますが、しかし、行政が一旦身を引きますと、これは必ずや絶滅をいたします。

私は、そういう観点から、あえてこの問題に触れてみました。市長の今後の考え方について、お聞かせをいただきながら、後ほど議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

2点目は、市営住宅のあり方について伺います。先ほど、波田議員のほうから、教員住宅のお話が出ましたが、これも同じようなことが言えると思っております。

市内には、築50年以上経過した木造の市営住宅が見受けられます。そして、空き家も多く散見されます。このほとんどが政策上、入居を禁止している政策空き家であります。これは、厳原、美津島、上対馬に集中していることが、資料の中で伺えます。

また、特に美津島町においては、8団地のうち、5団地が人口の多い難知地区に存在しますが、築60年を経過しようとする木造住宅、そして地区40年を経過した簡易耐火構造住宅で入居を禁止されています。早急に将来的な計画を立て、整理すべきものは整理する。そういう方針を出しながら、今後の市営住宅のあり方について、取り組んでいただきたい、そういう思いで今回の質問をいたしましたので、どうかこの2点について、市長のほうから、明快なる答弁を求めたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小川議員の質問に答えさせていただきます。

冒頭、国境離島特別措置法、仮称でございますけれども、この案件について、今後の見通し、また取り組みの考え方というのをお尋ねになられたと思っております。

今回、臨時国会において、特別措置法が上程されなかったというのは、大変寂しいとも思いますが、特別委員会の皆様と上京をした際にも、私どもの思いというもの、対馬市の思いというのは、十分に伝わったと思っております。

先日も県議会の特別委員会の方々が12名、対馬市を訪問されました。そして、私どもに国境離島特別措置法の考え方、対馬市の考え方について、討論をさせていただきました。

当然、私、ずっとそれには参加をして、お互い論議を深めたところでございますけれども、その方向性の中で、県議会のほうもやっていくというふうな、力強いお言葉もいただいたところで

ございますけれども、法案をつくられますのは、当然国会のほうでございます。私ども、長崎県選出の国会議員の皆様方が中心となって、国境離島を憂う議員さん方、すべてに声かけをしながら、来年開催されます通常国会において、この問題が上程され、そしてこの対馬が、今住んでいる方たち、また今後住むであろう方たちも、未来永劫、この島で生き続けることが、国境という離島を守っていく上において、重要なんだという認識に日本全国がなっていればというふうに思っておりますので、しっかり今後も取り組んでいきたいと思っております。

では、通告に従いまして、お答えさせていただきます。1点目の対州馬の保存と方策についてでございますが、もう十分にこの対州馬の問題については、小川議員さんはもう、御存じでございますけれども、今、島内で31頭、そして島外で7頭、計38頭が飼育をされているというふうに聞いております。先ほどおっしゃられたように、在来馬8種の中でも、絶滅が危ぶまれる希少種となっているような状況です。

このため、先ほどおっしゃられた対州馬保存会が中心となって、公益社団法人の日本馬事協会など、関係機関と連携をとりながら、保護と増殖に取り組んでいるところであります。

現在のこの対州馬の活用状況でございますけれども、皆さん御存じのように、馬事公園において、乗馬体験というのをやっておりますし、また上級者には、馬事公園内のトレッキング、さらに初午祭に参加するジョッキーの養成というものを行っているほか、数多くのイベントに参加をし、対州馬の状況というものについて、わかっているようにということで、啓発に努めているところでございます。

10月には、初午祭を毎年のように開催し、またことしの11月には、福岡市の南区の園芸公園などで、乗馬体験もしながら、啓発に努めているところであります。

また、11月5日から8日まで、公益社団法人全国乗馬倶楽部振興協会主催によりまして、25年度在来馬の飼養管理者を対象とした集合講習会というものを、対馬で開催をしていただきました。北海道や沖縄などから関係者が来島して、対州馬をモデルに、飼育、調教、厩舎管理等を中心とした実習、馬の習性と運動生理学の座学というものが行われたところであります。

今後の活用につきましては、地域外での活用を積極的に進めることが必要というふうに考えておりますが、このためには、馬のしつけが重要なウエートを占めているところであります。先ほど申しました講習会の座学の中におきましても、対州馬の特徴として、初心者から初級クラスを対象とした乗用馬としては、1級品であるというふうな評価もいただいております。

このことから、活用方法としましては、幼児から小学校低学年児を対象としたフレンドホースといえますか、そういうもの。それから地域イベント用の馬としての活用、それから高齢者の健康乗馬、それから乗馬クラブによるレッスン用の馬、観光施設での引き馬や触れ合い等が考えられます。

しかし、活用するためには、先ほど申しましたように、基礎的なしつけができていなければなりません。しつけが十分でなければ、安全に活用することができず、活用がなければ、また保存が難しくなるというふうなサイクルに落ち込んでしまいます。

現在、平成45年度までに島内で50頭、島外で50頭、平成45年までに計100頭を目標にしておりますが、増頭を図るには、収容施設の増設や飼育員の増員、管理費の増加など、多大な経費が必要となりますので、市の財政負担は当然大きな負担となろうかと思えます。

現在、保存会のほうでは、対州馬の保存管理検討委員会の提言によりまして、賛助会員制度の検討というものをしております。この制度は、保存会の活動に賛同する団体が、管理する施設において、善良な管理のもとで、対州馬を飼育管理し、保存と活用を推進することを目的とするものです。

この制度に登録できる団体は、公設の動物園、また小学校から大学等、無償で飼養管理をしてもらい、乗馬普及活動や教育活動等、積極的に活用してもらうことで、対州馬の認知向上と増頭による飼育経費の削減を図ろうとするものでございます。

制度の詳細な内容につきましては、今後検討を重ね、実行可能な中長期保存管理計画となるように考えておりますので、御理解と御協力をお願いをいたします。

次に、市営住宅のあり方についてでございます。本市は、49団地、132棟、767戸の市営住宅を管理しております。このうち、50年を経過した住宅は、35棟、66戸、そのほとんどが、おっしゃられるように、木造の住宅となっております。

これらの木造の空き住宅というものは耐用年数を経過し、老朽化しておりますので、入居には、耐震性や多額な修繕費がかかるなど、問題があるため、入居募集を停止し、住宅が空くのを待つて、用途廃止し、建物の解体をしてまいりたいというふうに思っております。

また、当然、市営住宅の居住者がお住まいでございますので、経済的負担が伴う建て替えより、改善を望んでおられます。浴室、台所、トイレといった設備に関する改善要望が多く、また入居者のうち、約8割が今後も住み続けたいと考えていることや、対馬市の高齢化が進行していることを考慮しますと、高齢者等に対応した住戸及び住環境の整備、改善を図る必要があると思っております。

このようなことを踏まえ、本市においては、昨年度、公営住宅等長寿命化計画を策定をいたしております。計画期間は、26年度からの10カ年でございます。活用計画としましては、良好な住宅ストックの形成と、事業費削減のため、耐用年数を経過した住宅は、居住者のニーズや財政状況を踏まえ、建て替えまたは用途廃止を行い、原則として、借地での建て替えは行わず、耐用年限が10年以上残っている住宅は、家賃を押さえながら、長期的に活用できるように、全面的な改善、個別改善という形で図っております。

また、耐用年限が10年以下しか残っていない住宅は、修繕対応ということにより、維持管理を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） それでは、まず1点目の対州馬の保存についてから、整理を試みたいと思います。

私は、先ほど言いましたように、行政のある程度の力添えといいますか、支援がなければ、この問題は解決しないと思っております。先ほど冒頭申しましたように、昭和63年当時の対州馬振興会と、当時の美津島町がお互いそれぞれの立場で、増頭保存に取り組みまして、当時も目標を一応、種の保存、近親交配、その他いろんな問題から100頭のボリュームがなければいけないという判断の中から、100頭という目標を設定し、それぞれ取り組んでまいりました。

先ほど言いましたように、数字的にも言いましたように、92頭まで島内での飼育頭数が確保されました。もう一步、あと二、三年すれば、これは目標に達成をするなど、私たちも意気込みながらやったわけですが、さっき言いましたように、財政上の問題から、美津島町が手を引いたといいますか。島外に売却を始めました。

私は、その時、当事者として、非常に危機感を感じましたけど、行政のすることですから、いたし方ないのかなと思って、私はあえて今回、市長のほうに、お願い、御要望を兼ねながら、質問をさせていただきました。中身については、私も自分なりに理解はしていると思います。今後の計画につきましても、100頭を目標に。それはもちろん、近親交配、そういう観点から、100頭はいなければ、これは保存はできません。

私が気になりますのは、今、市がこの対州馬保存会あるいは一般会計の中で持ち出している金額は、年々増加をしております。24年度の数字を見ますと、経常経費で約825万、保存会が379万という数字を、私は見ておりますが、それ以外に、24年度は、俗に言う緊急雇用対策等により約1,300万、そして対州馬活用プロジェクト、これはハード事業ですが、トラクターとか放牧場用地の購入で約500万、それから検討委員会等で48万、ざっといたしましても、約3,000万、緊急雇用対策等を入れて。

ですから、この緊急雇用対策が、いつまで継続されるのか。こういう使える部分がいつまで続くのか。私は、非常にこの問題について、危惧をしております。ですから、検討委員会等で検討され、先ほど市長のほうから答弁がありましたけど、大学とか動物園とか、そういうものも検討されているのも聞き及んでおります。100頭まで目標にいたしますと、現在二、三年のこの数字を見ますと、年間1頭当たり、えさ代だけで10万ぐらいかかっているみたいです。私が資料の中で計算してみますと。私が過去自分でも対州馬の保存のほうで、みずから飼っておりま

した時、そのぐらいかかります。これは、えさ代、飼料代だけです。ですから、これ以外に、今あそうベイパークのほうに、5頭飼育されておりますが、これはあそこの指定管理者制度でやっておりますので、その5頭分の飼育管理についても、その中に含まれておりますが、聞くところによると、1頭10万ぐらいですから、細かいことはもちろん教えてもらえませんでしたけど、約十二、三万になるんですかね。約六、七十万というぐらいの数字でしたので、そうなると思います。ですから、今後やはりどうあるべきかというのが、検討委員会で検討されておりますが、私が一つ提案したいのは、今後増頭していく中で、市の財政だけの支援では、私は非常に厳しいと思います。せつかくここまで来て、ああいう目保呂ダム、馬事公園もできましたし、今、ようやく対州馬というものが、この対馬の観光の一翼を担ってきた今日、是が非でもこの事業は、続けていっていただきたいと思っております。

そうする中で、市の財政も、負担が大きくなってまいります。一つ、私が提案をしておきますが、まず1点目は、あそうベイパークの利活用、あそこは壮大なる面積が市有地でございます。海も近い、あそこの奥のほうには、大きな広場のキャンプ場がございます。ああいうところをもう少し利用できないのかなと。もちろん管理型の目保呂ダムも非常にすばらしい環境です。

しかしながら、やはり人口の集中している厳原、美津島からは、しょっちゅうしょっちゅうは行けないのかなと思っております。本当に、馬に親しみ、馬が好きになった人は、毎週でも行きたい。そういう気持ちであろうかと思えます。ですから、まず1点目は、同じあそこで5頭飼っておりますが、今現在、あそこをもう少し利活用できないのか。その点についても、検討をしていただきたいなというのが、まず1点。

そして、今後市の財政を軽減させるためには、条件つき、島外には持ち出さない。そういう条件つきで、オーナー制度、いわゆる馬主制度を設けてもいいんじゃないかなと。私にも何人かの問い合わせが正直ございましたけど、まだ市には、そういう準備段階ではないということで、しております。

その人いわく、それは島外の人ですが、対馬に行って、あそこの目保呂ダムに行って、馬に乗せていただきました。もちろんその人は、前からこの対州馬に興味があつて、来られておったんですが、行きたいけど、遠い。そして行った時に、自分の乗る馬を指名できない。ですから、売ってはくれないだろうかということでありましたので、それは売ることはできないでしょうと。しかし、えさ代あるいは馬代、そこらを年間の飼育料がどのぐらにかかると言いますから、私はその時は、ちょっとまだ詳しくは、分かりません。飼育料、もちろん調教からえさ代までですが、そういうものを負担をしてでも、自分の馬といえますか、にできれば、しょっちゅうしょっちゅう馬にも会いにいきたいのだがなという問い合わせも正直ございました。

そういう方々がどれぐらいいらっしゃるか、それはわかりません。しかし、これは一つのや

ってみる、そういう要綱を設けてやってみる必要があるんじゃないでしょうか。そうすれば、島内に対馬に二、三泊して、自分の馬に触れ合い、そして乗馬ができ、そしてまた、本土のほうに帰る。これも一つの方法ではないのかなと思いましたので、この点についても、検討をしていただきたいと思っております。

私が心配しますのは、先ほど言いましたように、緊急雇用対策等で3,000万ぐらい。私が調べた資料の中ではそれだけですけど、また裏にいろんなメニューが違ったところから出ていかもわかりませんが、頭数が増えれば、おのずと市の財政を圧迫しますので、今のうちに、今、31頭ですか。31頭のうち、まだ保存会馬と市有馬がまだ11頭そこらですから、今のうちに、何か方策を検討すべきじゃないかと思いますが、そういう検討する余地があるのかなのか、まず確認をしておきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、対州馬に関してのあそふベイパークのお話と、オーナー制度のお話がありました。あそふベイパークにつきましては、指定管理をしているという関係もございませうけども、浅茅湾のロケーションのいい中での公園という設定の中で、今おっしゃられる増頭するためのいろんな面積的なことも出てこようかと思っております。そういう配置等も考えながら、検討を、一度これについては、してみたいというふうには思っております。

それと、オーナー制度のお話がありました。現在、いろんな方にお話を聞く中で、今、最も賛助会員制度がベターなんじゃないのかという程度の検討でございませう。この賛助会員制度のやり方というのは、この31頭まで島内が減っている状況を増やすための、今、ツシマヤマネコ等も、ほかの所に預けながら、増頭をしている、このやり方というふうに、私は解釈しておりますけども、増頭していくためのやり方の一つであろうというふうに思っております。

こちらの管理経費等も抑えられるということも含め、また啓発もできるということで、この案に今、検討をしているということでございませうが、今、小川議員がおっしゃられたオーナー制度の中で、そういうオーナーさんが、対馬に入ってくる機会も出てくるという、副次的な効果もあるかと思っております。それらも検討の中に1回、議題として、再度投げ込んでいきたいというふうに、お話を聞きながら感じたところであります。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） これは、検討委員会等でも特に保存会、上県ですか、部長よろしく願いしておきたいと思っておりますが、検討委員会等で、また議論をしていただきたいと思っております。

先ほど言いますように、絶対に絶滅を避けなければいけないと、私も思っておりますし、やはり保存のためには、どうしても行政の力が必要です。ほかの馬種を見ても、愛媛の野間

馬にしてみましても、木曾の馬にしてみましても、やはり、行政の力なくして、この保存はできませんので、そういう点で、よろしく願いをしておきたいと思います。

川本部長のほうには、また検討委員会のほうで、十分に検討していただきながら、なるべく市の財政を圧迫しないような方向で、取り組んでいただきたいし、またそういう方策を見出していきたいと思っています。

次に、住宅の件に入らせていただきます。市長も言いました、今、なかなか長年その市営住宅に住んでいる市民の方々、その場所が、その地域が好き、そして今の住宅が愛着感、長年住んでいると、その愛着感というものは、理解ができます。だから、なかなか厳しいとは思いますが、やはりどこかの段階で、手を打たないと、いつまでたっても、この問題は、解決しないんじゃないかなと思って、私もこの件について、何回か今まで質問させてもらいましたが、一向に進まない現状の中で、再度質問をさせてもらっておるわけですが、先ほど市長も言いましたように、昨年度、24年度に公営住宅長寿命化計画策定事業が、全戸を対象に、約787万ぐらいの予算で、決算の資料から見えるんですが、これが来年度から10カ年間、もちろんこれは、経費節減のために計画を立てたんでしょうけど。

先ほど、冒頭の質問の中で言いましたように、木造の50年、60年というのは、景観上というのと、申しわけないですけど、そこらあたり、危険性もあるでしょうし、もちろん改修もできない状態ですので、そこらあたり、何らかの方法で、整理をできないのかなと思っております。

特に、美津島町、雞知の団地、雞知団地ですが、夕日ヶ丘団地、これは、簡易耐火構造ですが、年々年々空き家といえますか、入居させない政策戸数というのがふえてきております。

活性化センターの担当に聞きますと、今、入居を止めているんですということですが、いつまでその棟が空になるまで放っておくのかということになってまいります。

高浜団地もそうですが、住民からのお話によりますと、水道も蛇口をひねると、赤い水が出てきます。乳児がいる方は、ほとんどお水をスーパー等で買って、飲ませてますということですが、活性化センターのほうにお願いしますと、なかなか水道が埋設されておりますので、非常に改修が難しい。とりあえず、外を通して、蛇口につなぐ。応急処置をして、住民サービスをしているようでございますが、この点についても、目途というのを、立てるべきじゃないでしょうか、市長。昨年度の計画策定事業は取り組まれておりますが、それではまだ見えてきませんか。その点について、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公営住宅の建て替え、更新等につきましての基本的な方針は、先ほど述べさせていただいたところでございますが、今、小川議員がおっしゃられた雞知団地の中の町の間と、夕日ヶ丘の団地がございます。これにつきましては、先ほど、26年度から10カ年の間

に取り組む予定で、上げておるところでございます。

恐らく29年度ぐらいから、設計といいますか、そのあたりに入っていく。中の町、夕日ヶ丘、それぞれ別々にありますので、財政との見合いの問題もございます。一気に物事を進めていくことは、不可能かと思えますけれども、入居者もいらっしゃる状況もありますので、数年それからかかろうかと思えます。それで、建て替えを進めていきたいということで、今、担当部のほうの考えは、進めておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 私も、実情は、入居者等々の方から聞いて、話はわかるんですが、住んでいる方は、市に対して、ああしてくれ、こうしてくれ、苦情といいますか。家賃を払っているから、もう少し扱ってくれてもいいんじゃないかと。権利を主張するわけですが、市のほうは、なかなかそういう計画があるから、1戸1戸対応はできないところもあるかと思えます。ですから、先ほど、夕日ヶ丘の分については、計画の中に上がっているということでございますが、全体的に見て、雞知の5団地については、早急に廃止するところは、廃止してもいいんじゃないかと思っております。あまり市のほうが、どんどんどんどん公営住宅を建てますと、民間を圧迫しますので、整理するところは整理し、残していくところは残していくという考えの中で、今の戸数を全部確保しろとか、私はそういう意味で言っているんじゃないです。整理するところは整理しながら、いい環境、そういうものを構築していただきたい。それが、一つの雞知周辺のまちづくりの一環でもあろうかと思えますので、その点については、よろしく願いをしておきたいと思えます。

今回の質問は、あと8分残しておりますが、私と市長との意見、気持ちがかみ合いまして、回答をいただきましたので、これで終わらせてもらってよろしいでしょうか。そういうことで、今回の質問は終わらせていただきます。くれぐれも、今答弁されたことにつきましては、今後検討していただきますように、願いをしておきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。休憩時間は、午後1時から再開します。

午前11時47分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

淵上清君から早退の届けがあっております。病院に行かれました。

次に、11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。今回は、3点ほど一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず、第1点目の、対馬市組織計画及び消防組織の機構改革についてであります。

まず、対馬市組織計画の見直しについてであります。本議会において、本庁組織の見直し、また活性化センターの見直しについて、条例改正の議案が提出されております。このことにつきましては、職員の削減も進んでいる中、今後における行政サービスの提供、そして重要政策の実現を図る上で、組織計画の見直しは、私も必要だと思っております。

私が、今回、質問をするのは、出張所の見直しであります。現在、出張所が豆殿、佐須、佐賀、仁田、琴の五つの出張所があるわけですが、全員協議会の中で、市長は、豆殿、佐賀の出張所は、消防署の新しく新設する豆殿分遣所、また峰出張所の消防職員に窓口サービスの業務を取り扱うということで、対応するという説明でありました。

私は、その時、消防職員に窓口サービスをさせるのはおかしいと。消防業務に専念していただくことが大切じゃないですかと。それと、佐賀出張所については、現在ある中対馬開発センターに嘱託職員を配置して、現在の窓口サービスをしていただきたいと申し上げたところですが、市長は、現在も消防職員に窓口サービスをさせるのか。そういう、まだ考えなのか。答弁を求めます。

次に、消防本部の機構改革であります。さきの議会の私の一般質問の中で、市長は、今後は条例改正を行い、100名前後の消防職員を実働すべく増員した上で、機構改革を行うと答弁されました。

本議会において、条例改正も機構改革の説明もありませんが、今後、全島的な管理見直しは行われぬのか、答弁を求めます。

2点目は、漁港の照明設備のLED化の取り組みについてであります。現在、各地区内の防犯灯は、LED化が終わっております。しかし、漁港の照明設備は、全くLED化が進んでおりません。今後、漁港の照明設備のLED化を進める計画はないのか、答弁を求めます。

次に、3点目ですけれども、対馬市の今後のエネルギー政策についてであります。今国会において、電力システム改革に向けた改正電気事業法が、11月13日の参議院本会議で可決成立をいたしました。これは、3段階で進める改革の第1弾で、2015年をめぐりに、全国規模で電力需要を調整する広域系統運用機関を設立するのが柱であります。

また、この附則に、今後小売の全面自由化と大手電力会社の発電と送配電部門を別会社にする、発送電分離を実現する工程を明記しております。

今後、この法律が対馬市に与える影響は、どのように考えるのか。また、今後の対馬市としてのエネルギー政策をどう考えているのか、答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の、組織の見直しと、それに伴う消防署との窓口業務との兼ね合いのことが御質問に上がりました。この組織見直しに伴う出張所の取り扱いの中で、豆酩出張所と佐賀出張所の見直し方法といたしましては、それぞれ消防署の出張所等に窓口センターを同居し、対応する計画というふうな考え方を持っております。

この窓口センターにつきましては、嘱託職員あるいは再任用職員など、短時間勤務職員を配置し、窓口センターの開庁時間につきましても、例えば10時から16時までと、時間を短縮した形での業務取り扱いとすることとしております。そのことで、通常の消防業務に影響が及ぼすことのないように、考えていきたいと思っております。

次に、消防の組織見直しのお話がありました。9月議会に説明を申し上げました折は、豆酩分遣所の開設と時を同じくして、全島的に管轄見直しを行う予定ということで、平時救急管轄を基本とした火災や、救助事案に係る効率的出動体制についてお話をさせていただきました。

対馬を大きく三つのブロックに分けて、消防を進めることと、火災や救助事案につきましては、出動エリアを拡大するとともに、通信指令室で火災や事故を受報いたしますが、その段階で、消防本部所管の消防力を、現在の2倍ないし4倍投入しようとするものでございます。

火災の場合を例に挙げますと、仮に田の浜から女連までの地域は、現在のところ、上県または峰出張所のポンプ車が1台出動しておりましたが、上対馬、上県、峰及び豊玉のポンプ車もしくは化学車が同時に出動することとなります。これにより、組織を見直すことになるわけですが、消防本部の現在の組織は、1本部1消防署6出張所で構成されておりますが、豆酩分遣所開設と同時に、1本部1消防署2支所3出張所2分遣所に見直す予定でございます。支所につきましては、中核機能を持たせた上で、北部と中部に設置する方向で進めておりまして、地理的な見地から、北部は佐須奈、中部は仁位を予定をしております。

出張所のほうは、現在と同様、3名の隊員を24時間、所内待機をさせます。豆酩分遣所開設とともに、分遣所といたしますのは、豆酩と同様、本署からの出向勤務が可能な空港出張所を分遣所とする予定で、したがって、要員は、本署に所属させ、豆酩に当たっては6名、空港に当たっては4名を固定要員とし、不足分は、本署から補うこととする予定でございます。

次に、漁港内の照明設備のLED化の問題でございますけれども、対馬市内には、県の管理漁港13港、市の管理漁港40港があります。それぞれの漁港において、漁港内の防犯管理及び夜間の漁船への乗り降り等、漁業活動の安全のため、照明施設が設置されているところでございます。

このような中、各漁港施設内の照明灯には、市または漁業協同組合等が設置したものがあ

す。設置当時は、漁協、地区が電気料を支払うことで、要望を受け、設置した照明灯が多く、電気料については、漁協、地区がそれぞれ支払っており、年間の電気料も漁協及び地区において、大きな負担となっていると聞いております。

現在、どこが設置し、どこが電気料を支払っているのかを把握するため、全漁港の調査を行っているところでございます。

環境の島を目指している対馬では、防犯灯のLED化については、防犯灯については、ほぼ終わった状況にあります。

今後、漁港施設内についても、照明灯のLED化、また太陽光発電、風力発電を利用した照明施設整備を推進していく必要があると考えております。

このため、新設については、LED化等に対応する予定でございますが、既設の取り替えにつきましては、多額の予算を必要とし、市単独事業だけでは、厳しいところでございます。

しかしながら、照明施設等の省電力化は必要であります。市の設置した照明施設については、市が対応することとしますが、漁港、地区が設置した照明施設においては、補助金での対応ができないか、調査結果を踏まえた上で、国、県の補助金等を模索しながら、計画的に検討をしてきたいというふうに考えております。

次に、3点目のエネルギー政策についてでございますが、議員御質問の改正電気事業法が、今国会に提出され、成立を11月に見たところであります。電力システム改革の全体像については、本年4月に閣議決定された電力システムに関する改革方針に規定されておまして、方針が3段階に分け、改革が進められるというふうになっております。

一つは、安定供給の確保、二つ目が、電力料金の最大限の抑制、三つ目が、需要家の選択や、事業者の事業機会の拡大という三つの目的が掲げられておるところであります。

第1段階としまして、平成27年度を目途に、広域系統運用機関がまず設立され、第2段階として、平成28年度を目途に、電力の小売業への参入の全面自由化、それから議員が懸念されております電力小売料金全面自由化及び発送電分離は、第3段階として、平成30年から32年を目途に改革が進められるようになっております。

しかしながら、本土と電力系統が独立し、また電力需要が少なく、競争原理が働かない離島において、電力システム改革の目的に相反して、どのようにして電力の安定供給を行うのか。2つ目が、現在行われているユニバーサルサービス、本土との統一料金制度の維持を、どうすれば図っていけるのか。また、電気事業者が、経営環境の悪化から撤退するのではないかなど、憂慮しなければならない問題であるというふうに考えております。

この問題が可決される前だったと思いますけど、実は九州電力の松尾相談役に45分ほど時間を取っていただいて、福岡で話をさせていただいたところであります。

先ほどから申しますように、独立系であるこの離島における今後の電力をきちんと賄っていくといえますか。今まで同様、皆さんに配電できる体制をとるためには、再生可能エネルギーへの取り組み並びにそのつながっていない状況をどう独立系からかえていくのかというふうな話を、九経連の名誉会長という立場もごさいますが、松尾相談役のほうに話をしたところであります。

そういう中、再生可能エネルギーを幾らつくり出したとしましても、それを使っていくもしくは流し込んでいくケーブルが必要だというふうに思っております。

専決で予算を組み替えをさせていただきましたが、この島における自立的な電力のあり方ということの委託料を、総務省のほうから認定をもらいました。それを受けて、今回、どのような火力発電と再生可能エネルギーも、風力含め、波力もあるでしょう。潮力もあるでしょう。バイオマス発電もあります。そのあたりをどのような、調和させていくのかということでの委託を、決定をもらっておるわけですが、その中で、実は、私ども総務省に言っておりますのは、ケーブルの問題がどうしてもひっかかる。それで、九州本土とのケーブルをつなぐこと。それからヨーロッパと同じように、ほかの国ともケーブルをつなぐことによって、電気を賄っていく中での発送電分離ということに持っていけないと、離島は切り捨てられるという思いがあったものですから、そのようなお話を持っていかせていただきました。

九州電力単体でそのような大きな事業をできるとは思わんという話もありました。それこそ、国が表に出て、そういうのに取り組むべきだと。それに対して、九経連の立場で、話をさせていただきたいというふうなことも言いましたし、この質問ではございませんけども、国境離島特別措置法のこと、そこに絡んでおりますので、それらのお願い。九経連としてのバックアップということもお願いをし、そのことについては、松尾会長のほうからも、力強い言葉をもらって帰ってきたということで、エネルギー政策絡みから、蛇足がありましたけども、そのようなことで、答弁をさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず1点目の、私も話を聞き取れなかったんですが、この出張所の見直しの中で、もう一度、豆敷と佐賀の出張所は、消防職員にさせるという気持ちなんですか。もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁させていただきましたのは、豆敷出張所と佐賀出張所につきましては、窓口センターと、消防署の出張所とあわせて、同居をしていこうと思っております。その窓口センターにつきましては、嘱託職員あるいは再任用の職員を雇用し、短時間勤務職員としての雇用をしていくというふうな考え方です。ただし、当然同居はさせていただく中で、すみ分けをしていこうというふうな考え方でおります。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） わかりました。ようやく、市長にもわかってもらったんですね。消防職員を使うということは、大変、今でも大変な時に、普通の行政サービスをさせるということは、だれが考えてもおかしいんですよ。私も全協の中で、少し興奮をしまして、大きな声を出しましたが、反省はしておりますけども、ようやくわかってもらって、うれしいんですけども、そうすると、佐賀出張所は、今ある峰の出張所に置くという考えなんですか。そうじゃないでしょう。私が言う通り、中対馬開発センターに、その出張所を置くということでもいいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 消防の施設ができ上がるまでの間は、現在の形で続けていくという考え方を持っております。そして、でき上がった後に、同じ中で、短時間雇用の、先ほど言いました臨時職員もしくは再雇用の職員と消防職員が同居をする形で、やっていくと。それまでは、別々で、今のままの形をとっていきますということです。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） わかりました。ありがとうございます。

次に、消防機構の改革なんですけど、今の話では、大きく話をされましたけども、もしそういう、ある程度の改革ができておるなら、私は出してもらいたかったわけです。先ほどの説明で、私は、何点かおかしいと思うのが、今言われたとが、例えば火災の時には、田の浜を例として挙げられましたが、例えば田の浜であったら、今現在では、峰と上県が出動する感じですよ。それを上対馬も豊玉からも出るという話なんですか。私はよう意味が分からんとですが、例えば田の浜やったら、従来どおり上県と峰だけで、当初はいいんじゃないですか。第1出動は。火災が大きいという場合には、それは上対馬、豊玉からでもいいでしょうが。どういう意味で、市長は説明でありました。4隊出動させるという話ですけども、それはどういう意味なんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 消防力の増強といいますか、をするために、エリアを拡大をして、重なる地域につきましては、今まで2組織で入り込んでいたのを、4組織が入って、そして鎮火に向かわせるというふうな体制をとりたいというふうな話でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 私は、理解不能なんですけど、確かに4隊あったほうがいいと思いますよ。ただ、今でも消防職員が数が足りない時に、そこまでやる意味は、私はないと思いますけど。この問題は、次の3月議会か何か、ちゃんとした条例改正と機構改革が出るんでしょうが、その時に、ゆっくりやりたいと思いますけど、ちょっと今の話は、私はおかしいと思いま

すけど。従来どおりの2分隊でいいと思いますけれども。

それと、私が機構改革をお尋ねした大事なところは、新たな分遣所がどういう格好になるかわかりませんが、職員が何名なのか。そこに何名置くのか。それと、今条例では83名です。ただ、附則として平成25年度、ことしは93名です、26年が96名、27年が98名、そういう話で附則としてありますが、これは、豆殻分遣所がない時の附則ですよ。それが、今25年が93名です。今実働は87名だと思いますけども、そういう中で、かなり厳しい中で、4隊出動するとか、そういう話は、どうも意味がわからなんとですけども、その前に、今回条例の数も出ておりませんが、この豆殻分遣所ができて、来年、再来年は大変職員さんたちも、人数も足りない。そういう中で、一つ、市長にお願いしたいのが、今87名です。それは、また来年、今回新卒の採用があるわけなんですけど、来年はほとんど、職員さんが増えても、学校にも行かなければならないし、なかなか、実際その人数じゃ足りません。

そういう中で、私がお願いしたいのは、この苦しい、来年、再来年、この2年間ぐらいは、行政職のほうから、消防にやるといっても、全然職種が違いますので、総務課ぐらいには、何とか置かれると思うわけです。今の現状の中で、そういう考えはありませんか。私はお願いしますが、1人でも結構です。総務課のほうにおいて出向していただいて、今、大変きつい状況の中で、そのぐらいは市長、できるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、消防のほうから上がってきている話では、勤務時間の見直し等を検討が進んでいるというふうにも聞いております。過重なことにならない範囲内における調整をされているというふうに思っております。

そういう中で大きな消防体制を組み立てをされてるというふうに思います。これにつきましては、正式には3月の議会で上程することになるかと思いますが、地域のほうにも、今入っている状況もございますので、それらの状況を踏まえて、皆様方にも、御相談を当然ながらさせていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、この機構改革の中で、今現在、本当に、消防署の職員さんが、大変きつい過度な状態だと思いますよ。そういう中で、私が今言ったような、そういうことが、1人でも、総務課ぐらいしかありませんけど、そういう気持ちを持って、1年、2年はやってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

次の、漁港の照明設備のことなんですけども、今、市長が言われるように、今、ほとんどが漁協か地区の方々で使用料は払っております。市長も今、おっしゃっていただきましたけど、本当にこの金額が大変なんです。

私が、議会の前に豊玉漁協さんのところに少し行って、電気代はどのぐらいですかということをお聞きしたら、年間150万円ぐらい使っておりますということなんです。

市長、多分、あまり感覚がないと思いますけど、150万という金額は、例えば、私の漁協であれば、手数料が3%なんです。約4,000万揚げて120万です、水揚げの4,000万あって、4,000万という金額は、うちの漁協であれば、5トン未満の方々が、年間水揚げが300万として、約十何艘分です。その金額が、もう電気代で終わるという格好なんです。

私が言いたいのは、このLED化に関しては、どれぐらい節電ができるかといったら、約10分の1です。年間10分の1で済みます。先ほど言われるように、ほとんど港が市というところは少ないです。ほとんど漁協さんあるいは地区で立てられた設備です。それがほとんどです。

そういう中で、私は、みんな全額新たに負担していただきたい。そういう気持ちじゃありません。何らかの助成という格好で、新たにやる時に、そういう補助制度でいいですけども、そこを早急につくっていただきたいわけなんです。もう一度、そのことに対して、よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、市の管理漁港の場合で、40港ございます。

1基の上をやりかえるのでも、二、三十万は優にかかる計算です。防犯灯は別です。水銀灯となった場合の話です。これの計算でいった場合のことですが、40港で約400とかいう数が恐らくあるだろうと思ってます。400の二、三十万と、1基が、仮にした場合、それなりの金額もかさみます。一気に物事は進むとは到底思いませんが、先ほど言いましたように、国、県の何も農林水産省のみならず、環境省とか、いろんな形の省電力化については、経産省もありますので、それらの省庁との協議も進めながら、それらに対応をしていきたいというふうには思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今市長が、1基に30万とか、それはちょっとあれです。今回、私、佐賀漁協で、今回、地区といいますか、大敷で、十何基もやることにしておりますよ。替えたほうが安いわけです。電気代を考えれば。うちのところが、年間30万ぐらいかかります。それが3万で済んだら、何年かで元が取れますから。

今、その事業が、11基あって、50万ぐらいです。市長、ちょっと考え方が、大きな、どのような品を考えているか知らんけども、今の同じ光力のLED化にするというたら、そうかかりませんよ。1基何万円で終わります。

それはそれとして、いいですけど、今後、そういう補助制度はつくっていただくということで、結構です。

もう1点、お願いしたいのが、県の施設があるわけなんです。これがどうも、私の佐賀も県営漁港です。お願いするしかないわけです。そこのところを、うちとしても、県のほうには、お願いはしておりますけども、市のほうでも、もっと後押しをいただいて、県のほうにも、早急にそういうLED化の検討をお願いしたいということを、要望してもらいたいですけども、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたのは、あくまで水銀灯の話でございます。そのことは別としまして、県管理漁港の13港です。これらについても、県のほうにも話は、今のところ言っておりますが、先ほどの話の中でも、市の方向性、市の管理漁港の、逆に方向性を出さないと、県も乗りにくいだろうなというふうにも思っております。

そういう意味において、市の方向性をきちんと出しながら、それをもって、自分らはこうする。だから県もこうしてくれというふうな姿勢で臨みたいと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） よろしく願いいたします。

次に最後になりますけども、このエネルギーの問題は、市長、全く同じような考えを持っているようにあります。大変な時期が来ますよ。この法改正が、最終的な大きな目標は、大手電力や新規参入者の電力会社が自由に設定ができるような法律なんです、はっきり言って。これは、大都会とか、そういうところは、それは結構な話でしょう。ただ、私は、この規制緩和に対しては、反対するものではないんですが、この規制緩和が進んだ中で、一番、対馬市が受けたのは何でしょうか。市長も御存じのとおり、飛行機の運賃です。まず、規制緩和をやれやれと言いながら、国がやれと言いながら、参入はだれでも入ってこい。あとは出ていいぞと、料金は勝手に決めなさいと。結果、何ですか、この対馬は。世界一じゃないですか。長崎対馬、対馬福岡間、この値段、東京と変わらない値段です。僕はそれを一番心配しているわけなんです。この自由化が。

そういう中で、今、この前、全協でも、市長が提出された、今後、この分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査事業、このことはいいんです。私は、遅いんじゃないかと。早くやれと言いたいわけです、一つは。

例えば、平戸市は、新聞でありましたね。今、平戸市においては、風力発電が25基あって、年間電力消費の各全世帯の1.6倍のキロワットができておるとい状況です。五島も、海上風力、実験の段階です。そういうある中で、対馬は、まだ可能性があるかどうかの、そういう調査の段階だと。私はこれを早急に進めんと、市長が言われるごと、あと5年後はもうなるわけなんですよ。このことをもう少し早めてせんと、これは大きな対馬に影響が来ると思います。

それともう一つは、先ほど市長が言われました。この自由化あるいはそういうことはいいんで

すが、一つは国のセーフティネットなんです。セーフティネットをかまさなくて、何もかも自由化でやれということは、絶対また対馬も、この飛行機運賃と同じようなことになります。私はそう思っております。その中で、市長もかなり勉強をしておりますし、いろいろ東京に行って、陳情も多いでしょう。この法律をもう1回洗い直して、こういう離島はどうするのか。そういうことも、今から国に訴えるべきです。そのところ、どう思いますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、上野議員のほうから、平戸の例、また五島の例が挙がりました。要は、五島にしましても、平戸は当然ながら、五島にしましても、九州本土とケーブルがつながっているから、島内での需要を超えて、再生可能エネルギーで、エネルギーをつくり出しても、それが可能となるということの裏返しです。

そういう意味において、私のほうは、先ほど申しますように、九州のほうとのケーブルのみならず、ヨーロッパ方式でいった時に、大陸とのケーブルを国策でつなぐことによって、私ども、この海上での風力の安定的なエネルギーがあります。これらを使うということ、私どもは考えていかないと、島で暮らしていきづらくなっていくのではないかと考えて動いておりますので、どうか、今後も国境離島特別措置法の中にも、このあたりのことは盛り込んで、国に対して、話を進めていきたいと思っております。

ちなみに、分散型の今認定をもらった件につきましては、審査員が東工大の柏木先生という方が、審査委員長をされておられます。エネルギー分野の第一人者でございますけれども、その先生が、私どもの対馬のエネルギーコンソーシアムの顧問をいただいていることもございます。その先生も、今回のケーブルの問題については、国に対しても、力強く言っていきたいんだというふうな思いで働きかけもしてもらっているところです。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 市長、本当に、この対馬のエネルギー政策の問題は、本当に重要な課題です。このことは、最重要課題の一つとして、取り組まないと、本当に、対馬がこのユニバーサル料金でいいとは、電気料だけでしょう。九州管内、全く一緒にやっていただいているというのは、重油は高い、ガソリンは高い、今後、これが電気もそれが普及したら、対馬は終わります。

このことは、何回も言うたかもしれませんが、一番に最重要課題として、市長がおっしゃられるような、そういうことも国に訴えながら、やっていってもらいたいと思います。

そういう中で、一番最初に、10番議員の質問もありましたけど、あのような発言をして、やることはいっぱいあるわけでしょう、市長。10番議員も言っておりましたが、市長なら、ちゃんとした言葉を使っていただきたい。反省もしてもらいたい。どうですか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その件につきましては、自分の発言というので、市民の皆さんに心配をかける部分がありました。きちんとしたことを市民に向かって、これからも伝えていけるように、これから努めていきたいと思えます。申しわけございませんでした。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） この消防署の組織改革については、3月に出てくると思えますから、これはじっくり質問をさせてもらいたいと思えます。

それと、今、市長の答弁がありましたけど、対馬にはいっぱい重要な課題がある中で、しっかりやっていてもらいたいと思えますので、よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から開会します。

午後1時42分休憩

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） こんにちは。新政会の大部です。きょうも、清く・正しく・美しくをモットーに三つの一般質問をさせていただきます。

まず最初に、またトイレのことなんですが、市長、今回のトイレの要望で私今度8件目なんです。水洗トイレの要望は、グリーンパーク公園、大船越中学校、巖原郵便局裏の公園のトイレ、小綱小学校、それから鶏鳴小学校運動場横のトイレ、峰総合公園、豊玉中学校・小学校運動場横のトイレと今度が8件目なんです。トイレの大部さんと言われてはいますが、決してくさくはないんですが、一生懸命これをやらさせていただきます。また、トイレが私の十八番になっているんですけど、たまたま議席が私18番なんです。ここんとも勘違いしないようお願いしておきます。

それでは、第1問目に入ります。浦底から比田勝までの東海岸道路沿いにはほとんどと言っていいぐらい公衆トイレがありません。今、韓国からの観光客は、昨年をはるかに超えて、ことしは20万人近い観光客になるとの報道もされております。

東海岸道路も毎年整備がされ、距離的にもかなり短縮され、また、安全面も改善がされて利用者も増えるばかりです。地元対馬の市民も近い距離を選びますが、観光で来られた人はぐるっと

一回りコースを選ぶのが常識です。国道382号だけなら行きも帰りも山の中、同じコースなら帰りは景色も同じですから眠る人たちがばかりだと聞いております。それにひきかえ東海岸は、ところどころ海は見え、景観は抜群だと思われます。

しかし、今のところ、人間にとっては大切なトイレがほとんどありません。組合のトイレを借りたり、数少ないお店のトイレを借りたり、琴の出張所のトイレを利用したりしているようですが、琴の出張所は来年は廃止する計画があります。対馬をPRし、たくさんの観光客を呼び込みながらも、大切なトイレがなくては非常に困る話です。トイレの増設はできないのかお尋ねをします。

2点目、対馬の山林を生かした木材チップとペレットの市単独のチップ・ペレットの製造機の導入についてをお尋ねします。

対馬の89%が山に囲まれた島です。島内に4カ所の温泉施設がありますが、最初の計画時より燃料が高騰をし、途中で重油からボイラーを木材チップに切りかえた施設もあります。当初の計画では、チップも1立米1,500円ぐらいの単価で計画をされましたが、現在は、渚の湯で1立米2,450円、湯多里ランドでは1立米3,307円で購入しているそうです。計画から1立米約1,000円から2,000円も値上がれば赤字が出るのは当然だと思います。

行政側としては、市民の健康保持の増進を目的としてつくられた温泉施設です。しかし、このまま赤字運営のままでは、先々に不安があります。一番のネックになっているのが燃料の高騰と木材チップが計画時より、はるかに値上がりをしてしまったことが原因だと思われます。そこで、市独自の木材チップ・ペレットの製造機の導入はできないのかお尋ねをします。

また、暖房にしても、石油ストーブ、エアコン等がありますが、公の施設、老人ホーム、学校、病院の待合所、各家庭等で、木材ペレットのペレットストーブを利用すれば、木の温もりでCO₂も少なく、環境にもやさしく、そして人にも木のやわらかい暖かさを与えてくれるものと思います。今の木材ペレットのペレットストーブは、火力に応じ自動で落ちていきます。耐久年数も20年ぐらい持つというペレットストーブですが、部屋の広さに応じて単価が1基30万から80万ぐらいするそうです。対馬の環境をよくするペレットストーブに切りかえ購入する時、補助金は出してもらえないのかお尋ねをします。

3、臨港道路の照明の点検について。

せんだっての台風において、大船越だけでも2カ所の臨港道路照明の鉄柱が倒れました。幸いにも人身事故がなかったからよかったものの、一つ間違えば大惨事になります。漁港に設置されている臨港道路照明は、台風等の風が強い時、漁民は漁船の安全管理のためにロープの補強等をし、また、風が強くなればなるほど船が心配になるので船を見にいけます。悪条件が重なったことを想像すれば大惨事が起きることは言わなくても理解できると思われます。臨港道路照明が設

置をされ、古い物は30年くらいはなり、かなり老朽化が進んできております。点検の方法は、どのようになっているのかをお尋ねします。

以上三つ、市長、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員さんの質問に答えさせていただきます。

浦底から比田勝までの東海岸道路における公衆トイレのお話でございました。確かにことしは恐らく韓国からのお客様が18万人には達するだろうというふうに思っております。そういう中、急増する観光客の利便に支障を来たしているのではないかとというふうな御質問だというふうに理解をしております。

この路線の中にトイレがまず少な過ぎるのではないかとというふうな御認識のようにあります。確かに万関橋付近のあのようなタイプの貸し切りバスが駐車できて、そしてトイレも使えるような形態の公衆トイレというのは未整備でございます。

しかし、この路線の中には以前に各町で公衆トイレの整備が既にあっております。浦底のほうから入りまして、まず峰町のハートランド、これについては、まず市の施設ということで使わせていただいております。それから佐賀の派出所の付近、さらに上対馬小鹿地区に漁港の右側あたりでございます。一重に入りますと公民館のそばにあります。琴におきましては御存じのように大銀杏の奥とバス停の所に入りまして、さらに北に行きますと浜久須におきましては運動公園に設置をしております。ところが決して充足率というのは少ないとは思いません。

ただし、じゃあ公衆トイレがそこにあるということを市民の皆さんも含め皆さんがぱっとわかるかと言うと、それはまた私どもの周知不足のような気がします。今のある施設というものをまず使っていただくことからしなくてはいけないだろうと思っております。そういうサインを、案内板等を整備をしていきたいというふうに思っております。

私どもは、ややもするとあるからいいじゃないかというふうに思いがちでございますけども、やはりそのことを目で見るとすぐにわかるような仕組みはきちんとそこまではやっていく必要があらうかと思っております。そして、さらには観光パンフ等も掲載を視野に入れて工夫をしたいと思っております。まずもってその部分から取り組みを早速させていただきたいということで思っています。御理解ください。

その後それらの問題、確かに全てのトイレが浄化槽というわけではありません。簡易水洗の所もありますし落ち込みの所もあります。それらをどのようにしていくかということ、そして便器の数等も当然差がございます。それらも距離等のことも考えながら整備を進めていくためにも、まずもってなされてない部分については案内板等をきちんと補助事業等で入れ込みながらやっていきたいというふうな考えを持っております。

次に、2点目のチップ製造機の導入というお話がございました。これにつきましては当初予定していたよりも高くなっている中で、どのように市としての考えがあるのかということだろうと思いますけども、チップにつきましては今どんどん進めているところではあります。

そういう中、目的は若干違いますが、今回の契約案件でも出させていただいておりますけれども、漂着ゴミのチップー等ががございます。これらが稼働しない時期なんかは活用をしていけるというふうには、こちらは思っております。それらについても補助を出した省庁等の導入後にすぐに話し合いに入っていくって、そういうチップーとしての今おっしゃられるような部分の使い込みができるよう、機械が遊ばないようにしていきたいというふうに思っております。

それと、ペレットストーブのお話がございました。このペレットストーブにつきましては、私は実際にペレットの製造過程というのを岡山の真庭市のほうにあります銘建工業さんなんかで見させていただきました。

一つ問題は、のこくずじゃないですが、のこくず的な物を圧縮をするわけですけれども、圧縮をする段階において、とてつもなくエネルギーを消費するということがその時分かりました。

銘建工業さんは、自分の製材所における端材等でバイオマス発電をし、その発電で自分たちの電力を賄うシステムでございますので、ある意味、ペレットを固める際のエネルギーというのを自分らの端材を使うというふうな仕組みでやっておるから今すごく安い単価で作り込んであるということがその時に分かりました。

単純にエネルギーの消費のことをやった場合に、あまりにもエネルギーのロスがあり過ぎて化石燃料の電気を使うエネルギーのほうは今度は多くなってしまうというふうな問題がここにはあるなというふうにその時感じました。

それで今私どもは、薪なり、チップなり、その段階であればエネルギー消費というのが少のうございますので、それを推奨をしていきたいなというふうな思いを持っております。そのことによって山林の活用というものがどんどん進んでいく状況をつくっていくことによって需要が増えれば、今、うちが温浴施設で買っている部分も値も下がることにも当然なっていこうかと思っておりますので、そのような仕組みづくりというのは、今私どものほうでの循環部会というのを立ち上げておりますけれども、森林の循環部会のほうで環境負荷低減プロジェクトチームというのが中で話し合いをしてくれていますけれども、そこでも検討を行っております、今現在事業用の低炭素機器等導入事業費補助金制度というのを組んでやっておりますけれども、今後事業所のみならず一般家庭における薪ストーブ等の助成制度を、来年度以降組み立てていくことによって、林業経営のほうとのつながりをつくっていきたいという思いを持っております。

次に、大船越の臨港道路の照明の話がございました。今回の10月8日、9日でしたか、台風の際に照明が倒れるというふうなことが起こりました。航路標識、水銀灯を合わせて12基が被

害を受けております。

これは、写真でも見させていただきましたが、照明灯は高さもありますけど、鉄製の物で腐食をしていたという部分も、腐食が進んでいたということも一つの原因だと思っております。そういう意味において点検というものをきちんとやっていかないといけないということは重々承知しております。今回何も、民家、隣の家なんかは被害が直接的な被害がなかったことだけが幸いでございましたけれども、実際あれが家に倒れでもしたら大きな被害が出たであろうと、そういう思いで写真を見させていただきました。

それらの点検につきましては、できますれば私ども市職員も行った際には極力そのような、見るようにはしたいとは思いますが、やはり地域の方たちも気づいた時にどんどん情報をいただければ、こちら動き出しをしていきたいと思っております。ともにお互いの共有財産という思いで物件等を見ていただきたいなと思っております。

その大船越の倒れた分につきましては、一応、臨港道路の一部というふうに私どもも思っておりますけれども、一部は市道というふうにもなっております。建設部局の整備の状況等を勘案しながら取り替えを進めていきたいと思っておりますし、極力補助事業等にのせ込みながら、これについては対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） まず、当初のトイレ問題ですけれども、今市長から答弁があったとおり、実際に私たちもわからない部分が結構あるんです。それと私がピンとわかるのは、浦底に入ったらもう佐賀の公園のトイレですか、あれぐらいしか僕らはちょっとわからなくてですね。

それと、お互いに選挙したらわかると思うんですけど、大人数で行った時は小さいトイレなんかとても利用できないし、佐賀のお店屋さん、スーパーのトイレを使ったりは、（発言する者あり）はいはい、ハートランドか、あそこを使ったりはするんですけど、やっぱりなかなか選挙カーをポンと引き入れて、一回言われたのが選挙カーごと乗り入れた時、やっぱり十何人乗ってるやないですか、その時に言われたのが、できるだけこういう所では使用しないでくださいと店長から言われたことがあるんですよ。僕が今公衆トイレと本当思わずにお店のトイレかなと思っていたんですけど。

そういう意味で幾つか市長が言われた中に全然わからないようなトイレですから、恐らくちっこいトイレじゃないかと思うんです。結構大きいんですかね。僕らは大きいトイレはほとんどわからんもんですから。ある程度利用ができる、何人かできるような形やったらさっき言ったように、市長も答弁されたように、完全にここにトイレがありますよというような看板を明確にして

いってもらって、できればバスがとまればバスごと駐車できるような万関のトイレみたいな形をつくってもらえればいいと思います。市長も前向き答弁ですからトイレはもうこれぐらいにして進みます。

木材チップの件ですけど、今私も温泉施設のほうを調べさせてもらったんです。いつか私も委員会の時に調査した時に、上対馬の温泉が総事業費5億7,500万円、去年の利用者が1万5,118名。その中でチップを使っているんですけど、燃料は、302万3,000円がチップで、ちょっと重油をあそこは使ったりするんですけど、重油代が32万で、計の334万3,000円が渚の湯ですよ、上対馬の。

それから、峰のほたるの湯、事業費3億4,000万円、24年の利用客が1万5,118名、その中でここはA重油ですけど、重油が665万2,200円使っています。それから美津島の真珠の湯、これが重油代が442万3,000円、利用客は2万1,896名です、昨年が。

それから、一番大きい湯多里ランドですけど、美津島の。これが総事業費13億2,000万円、利用者が温泉が5万476人、去年利用されています。あそこはプールがあるものですから、プールが2万1,480名、合計すれば7万1,956名。ありがたいことに利用者は多いんです。しかし、この中で、ここが木材チップですけども、チップ代が1,025万4,906円。やっぱ莫大なお金なんです。それで立米の3,101立米、これが湯多里さんだけで使っているんです。

先ほど私が言ったように、私たちが政務調査に行った時、熊本に行った時に私たちは河津さん、河津造園とかいう所に行ったんですが、そのチップの単価が、市長、手元に僕もやったと思うんですが、熊本の河津さんは、今は渚の湯、上は渚の湯ですよ、渚の湯が2,450円です、立米が。湯多里は3,307円で使っているんです。

熊本の河津さんに私たちが委員会で行った時は、杉丸太の2回破碎チップ、もう小さくしたやつで、立米の1,000円なんです。それから解体木くず一時破碎、建築端材ですよ、それは立米の400円で、これは工場渡しですよ、当然。それを極端な話ですよ、当初市は1,500円ぐらいで立米計算しとったのが、今は渚の湯で2,450円、湯多里は3,307円ですよ。とんでもない差が出るし、僕もそれなりに計算をしたんです。これは今4温泉で使った去年の燃料費が2,467万3,000円になっているんです、全部合わせてですね。2,467万3,452円に。

この私の素人判断で、今熊本の河津さんが立米1,000円でくれると言うんなら、運賃掛けて二、三百円掛けたにしても、湯多里さんだけでも3,101立米ですから1,200円ぐらいで対馬まで万一来たとしたら換算の2,100円差額が出るやないですか。それを3,100立米に掛けたらやっぱり650万上って差が出るんですよ。出るやないですか、片方はそんな。渚の湯にしてもそうですよ、2,450円で今使っているやつが千二、三百円が入ったとするやない

ですか、その差も僕は大きいなと思って資料をその時取ってきたんです。

それで、これだけ今、ことし、この前の議会では本会議で峰のほたるの湯ですか、あそこが僕らが政務調査した時は26年には閉鎖の見込みだという、民間企業が買い手がなかったら、売却がなかったら休止予定ということやったんですけど、この前ちょっと6日の議会では指定業者が決まってきましたから、確認したら変更したということなんですけど。それでも指定業者がやっぱり赤字覚悟でやって負担しているということなんですけど、これはやっぱりなかなかずっと赤字にしたら誰もおいしいところなしで継続できんやないですか。そういう中でこれを全部の事業所を賄うだけのチップ工場をつくっても採算とれるじゃないかと。

市長が当初、僕もこれは選挙に人の後についた時に市長が言われていたのが、対馬はこれだけの山だから木を切ることで新芽が出て、新芽から新緑、それから酸素が出て、おまけに二酸化炭素もなくなるということを言われた時の、やっぱりすごい発想だなということで僕は本当心から拍手していたんです。その構想は今日お聞きしたら動いているということなんですけれども。

あまりにもこういう単価が高過ぎるもんですから、一つ僕もこれは何とかせんと、当然あっちもこっちも温泉ですから、これだけの島ですから人口は限られとるわけですから、赤字が出るのは覚悟の上でつくっているやないですか。健康維持のため、促進のためということで。だからこれをなくすわけには到底いけんと思うわけです。だからそのところでこれだけの差が出ているわけですから、もうちょっと詳細に調査してですよ。これは熊本ですから僕らは政務調査に行ったとは河津造園ですから、そこに行って運賃掛けて何ぼでくれるとか、そんなに倍にはならんですよ、運賃というのは。そのところも一つ計画を練り直してほしいのと。

それと、ペレットですけど、市長は木くずでペレットと言われましたけど、僕らが行ったところは破碎したやつをですね、僕らはちょうど魚のえさがペレットなんですけど、イワシ、サバを機械に入れて出てくるのはペレットに出てくるんです。河津さんとは、のこくずやなくて破碎したやつをガンと回して、さっきここに置いたら隣の小川君がごみくずやねえかと言うたけど、これは違うんです。これペレットなんです。こういう形で、ペレットですから、後でまた見とってくれませんか。そういう形で作り方が全然違うからですね、ちょっと僕も違うなと思ったんです。

ここの河津さんは捨てる所がないような構想にしています。山の中に、河津さんのところに載ってますけど、中にそのまま山の中に入っていって杉の根っこばボンと引っ張り起こして、杉の根が浅くてとれるらしいんです。それをとってボンと振り落して泥を――土を落として、それをぱっと何かある程度の破碎したやつを日田の発電所に売ってるんです。日田発電との木材チップというんですか、そこで火力発電として使ってもらっていると。だからもう全部やってるわけなんです。

だから、対馬も九州電力ですけど、正直言って対馬が一番赤字やないですか、九電さんも。そういう中で3カ所ある、佐須奈やらどこか言いませんけど、そういう感じで要らないやつはそういうチップなんかで使ってもらえれば、また量がふえればチップ製造機を導入したにしても何とか採算とれるじゃないかなということで渡してるんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた1,500円で計画されたものがということでございますが、それについては適正な、どういう経過でそうなったかということも踏まえ調査はしたいと思います。

それと、今そちらにお持ちのペレットとおっしゃいましたが、私がイメージしていたペレットは、あくまでも本当のこくずのやつをペレット化するというふうに思っていました。それで実は細かいチップ状態のやつを固化する——固める方法はないものかということ、実は県職員がいろいろなところに行く際にチップの固化のやつを見つけてきてくれと、そういう方法を調べてくれと言ってお願いをしたりもした経過があります。その時はいいのがないというふうなことで返事をもらっていたもんですから私は先ほどのような答弁をさせてもらったところですが、それは半年も前の話だったと思います。

今お持ちのチップの細かいやつだろうと思いますが、そのチップの細かいやつをペレットというのに、先ほど言いましたようにエネルギー消費が固化させるためにどれだけかかるのかということも計算はしていかないと、固化することによっても化石燃料のエネルギー消費がふえた場合は意味ないことに、この地球にとっても意味ないことになりますので、その部分はちょっと勉強させていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ペレットは分かりますけど、まず問題になっているのが、問題というか、温泉施設のチップですよ。これだけ差がありながら、まだこれだけ、また、ほたるの湯と湯多里を全部チップにした場合やったら、先ほど言いますように結構金額が張ってますので全然違ってくるのではないかなと思うんです。そういう構想というのはないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私先ほど言い忘れたなと思うのが、先ほど上野議員さんのほうから質問があったことと重なるんですけども、要はエネルギーのベストミックスという言葉で国のほうは表現していますが、いろんな電源開発があるわけです。その何割にもっていったが一番いいのか。化石燃料で今やっている発電の問題を何割に落とせるのかと。落とすことによって、対馬にとって今度は木材のこととか風力のこととか潮力のことなんかを組み合わせる時に、この仮に木材の部分がバイオマス発電の部分が広がった時に今度はそれから起こってくるさまざまな産業との兼

ね合いなんかも調べ上げて組み立てていこうと今してるところです。

そういう中で今の話とも今度は絡んでくるだろうなというふうにも思いますので、そのエネルギーコンソーシアムの会議が今月末にありますけども、その時にもそのようなお話も含め、どのようにそれを組み込んでいくかということを経験としてこちらが投げかけたいと思います。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ぜひ市長これを取り組んでほしいと思います。そうしないと何回も繰り返しますように、やっていこうにも存続できないような温泉施設になってしまったら、せっかく何億もかけてつくった温泉施設、ましてや対馬の市民の健康促進が目的でつくられた施設ですから、ぜひ途絶えないようにやってください。そしてまた、その答弁と私たちは政務調査は熊本の河津造園にしか行ってないですから、ほかにまだ安いところがあるかも分かりませんから、導入計画も同時に一応計算してもらって、何とかやはり黒字の出る、せめて長く存続できる温泉施設のほうにしてほしいと思います。

それと、ペレットですけども、市長は、薪ストーブと言われましたけど、僕らが行った時も、薪ストーブは火力はある。もちろんペレットよりはあるらしいんですよ。でも、薪ストーブは収納に困るやないですか。あったですよ、河津さんもこれぐらいに切ってますね、だるまストーブというんですか、その感じでやってましたけども、一番困るのが収納、学校とか病院とかに使った時、このペレットストーブだったらこういう10キロ入り、20キロ入りであるんです。これはキロ35円なんです、河津さんが売ってるのが、20キロで700円です、この大きなもので。

今、市長、テレビ屋さん、これを映してもらったらいんですけど、ペレットストーブもクラシックデザイン的なこういうやつですね、それとか僕もびっくりしたんですよ、スタイル、コンパクトなやつ、それからワイドなやつ、それからクラシックモデルなやつとかあるんですよ。また市長後で見てもらいますけども、こういうモダンな、どこの部屋に置いても普通の立派なやつなんです。こういうストーブでおまけにリモコンなんです。リモコンで作動されて燃焼できて、もちろん着火もできる、火力も調整できる。もうびっくりしたんですけど、こういうのもありますからね。

なかなか薪ストーブを家の角に置いてというのはなかなか、市長、僕は普及しにくいと思うんです。ストックする時がなかなか難しいと思うし、ペレットやったらもう米袋みたいなやつに入ってたからボンとどこにでも積んどってやれるということもありますので、ぜひ参考にしながら、できればそういう時が、導入できるような形がとれれば、補助とかは考えてないのか。ストーブを購入する時にできないか。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりについては、まさに私どもの対馬の今後の産業のあり方の中

で林業の位置づけでどのように全体が関連させていくかという中で、市民の皆さんも今おっしゃられるような部分についての補助制度はそれが構築されるという見通しが、全体がですね。

（「はい、はい」と呼ぶ者あり）ということになればまさにその、仮にペレットストーブ的な物が補助制度をつくってもいいじゃないかというコンセンサスは得られるというふうに思っております。そのためにも山のつくり込みといいますか、との関連は全てありますから、これだけつくってもこっちが動かなければ意味がありませんので、全体が動くというふうな先ほどから言います循環部会等で話している部分で組み立てをしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ぜひ実現化するようにお願いします。そうすることによって今本対馬の山というのは荒れ放題、お金にならないで困っているわけですから、雑木、間伐材、いろんな名目で間伐材でも山の中に放置して肥料とか言ってますけど、そんなのがお金になればまた違うし、木を切ることによって、さっきから市長の構想があるように、新緑から酸素が出て、酸素もまた売ろうとかいう、そういう構想に飛んでいきますので、ぜひ実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。

それから、臨港道路ですけど、これは僕もまだよそは見回ってはないんですよ。ちょっと久田のほうとか、こういう通る道を見ただけですけど。うちのところ、大船越でびっくりしたんですよ。家の中に倒れてなかったからよかったようなものの、あれ高さかれこれ10メートル近くありますもんね。僕も倒れてるからということで区民のほうから連絡もらって見にいっただけです。

そして、もう一つおやっと思っただけ、今市長が言われたように自分のところだけ見回った中で、大船越の橋渡って一番最初の海岸通りで二股になってる照明があります。そこを見たら、また帰りでも見られたらいいかと。何か所か鉄柱の、もう私よりちょっと高い所がもう何か所か穴がほげてます。あれもうちょっと南風が吹いたら道路寄りに倒れるし、反対側に倒れれば万一船が通りよる時やったら大変なことになりますのでね。いや、これはいかんと思って僕もこれ一般質問させてもらったんですよ。どういう点検の方法をしたらこういう、言い方悪いですけど放置されたようなですね。あの穴を見て僕はびっくりしたんですよ。もう本当帰りに見られたら私もこういう立場ですからないことは言いませんのでね。もう薄くて、そうですね、もう何か所ですかね、結構小指が入るような穴が幾つもほげてます。固まってほげてるところがありますのでね。

だから、これ、点検方法がどんなになってるかちょっと心配になったからお聞きしたんですけど、今のところ職員とかそういう話ですけど、僕らはやっぱ議員しとってもこういう事故がないと正直見て回らんですよ。こういう事故が起こって初めて僕も自分の地区だけは見て回って1カ所そういうところが気がついたんです。あれはもう早急に見て、倒れてからじゃ遅いから見ても

らったらいいと思います。二股になってますよ、あそこ。あとは一つですけどね。

そういう感じですので、やっぱりもうちょっと何とかしていったがいいと思うんです。やっぱり逆に区長さんなんか逆にお願いをしますよ。今のところ区長さんに聞いたらそんな話はないと言うからですね。直接そういう形でお互いに助け合い言うたらおかしいですけど、そういうつもりで自分の地区を守るためにお願いしますということになれば、区の総会とかいろんな形で言えば区民もやっぱりちょっと気にして、お互いに、大船越だけじゃなくて各地区にいっぱいあるわけですから気がつくと思いますので、そういう方法をとってもらったらいいと思いますが、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられたように、市のほうで専ら点検をしていくというのは不可能な陣容にもなっておりますので、市民の皆様にも助けてもらいながら、そのあたりの点検を一緒にやっていくみたいな態勢というのをつくらなくてはいけないと思います。

今提言がありましたように、区長さんのほうにこちらのほうが出向いて、区民集会みたいなのに、やはりそのようなことを伝えることが、仮にその中で区民の中からこういう点検の、ことし担当は誰だよとか決めてもらえるようなシステムをつくっていくことが必要だと思いますので、それについては早急にどういうふうな形でやっていけるかを検討をして、来年の4月に臨みたいと思います。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ありがとうございます。残り8分になりました。もうずっとさっきの議員から8分残してるんです。どこの議員かわがままなやつがおって、早く、8分でやめろということですので、私も8分でやめさせていただきます。前向きな答弁ありがとうございました。終わります。

○議長（作元 義文君） これで、18番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。3時から開会します。

午後2時43分休憩

午後2時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） こんにちは。市民つしまの小島徳重でございます。本日5人目、最後の登壇者となりました。議長をはじめ議員の皆さん方あるいは市長をはじめ執行機関の皆様方、大変お疲れだろうと思いますけども、最後までどうぞよろしく願いをいたします。

私は本日質問予定になっていたわけでございます。それで先週末、6日の本会議において、市長が職責に関してしかるべき時に職を辞すという突然の発言があったわけでございます。それを聞いて私は週末の間に、どういうふうには質問を組み立てればいいのかと、いつの時期のことまで、どういうふうにお尋ねすればいいのかと悩んだわけでございますが、先輩議員さん方に伺ったりすると、市長の意向というのは抜きにどうか一つ置いて、いつの時期までとか考えというのは一つ横に置いた上で、市の行政というのは継続しているものなんだから、あなたは自分の質問をしっかりとやってみなさいよというような声も聞きました。そういう気持ちで今日、朝参ったわけですが、朝からの質疑応答の中で、波田議員さんあるいは先ほどの上野議員さんとの応答の中で市長の気持ちもお聞きしましたので、安心をしてこの質疑の場に立たせていただいております。お疲れの中ですけれどもお互いにクールダウンした中で明快な御答弁をお願いをしたいと、こう思っております。

それでは、通告に従い4項目6点、お尋ねいたします。

1項目め、教育行政の施策の充実について3点お尋ねいたします。

1点目、現在対馬市独自で配置されている教育相談員、介助員、学校図書支援員は次年度も配置する計画があるかお尋ねをいたします。

2点目、放課後子ども教室事業は、次年度も実施する予定があるかお尋ねをいたします。

3点目は、ICT教育の推進について尋ねをします。

全国学力・学習状況調査結果によると、対馬の小学生、これは6年生が検査対象と聞いております。中学生は3年生です。――の学力は、教育委員会、学校現場の懸命の努力にもかかわらず、国語、小学校の算数、中学校の数学とも残念ながら、全国、長崎県の平均よりかなり低いという結果が出ていると聞いております。そこで、学力向上の一方策として、学校現場にタブレット型端末、電子教科書、電子黒板を導入する計画はないかお尋ねをいたします。

2項目め、学校給食における地産地消の対応についてお尋ねいたします。

学校給食における対馬産の農産物の使用割合は50%前後で推移しています。水産物の使用割合はほぼゼロの状態からここ数年で飛躍的に伸び、平成24年度実績で50%を超え、本年度は60%台まで伸びそうだというふうに聞いております。

市長は、前回市長選挙の時の公約で、「学校給食の食材全てを対馬産にする」という公約を掲げられました。地産地消は、地域の経済活動を活性化し、地域のきずなを深めるものであり、学校給食で対馬産品の使用拡充を図ることはとても大切なことだというふうに思います。しかし、先ほどの数字が示すとおり、公約実現には道半ばであります。今後どのような具体策を講じ、公約実現を図るおつもりかお尋ねします。

3項目め、対馬市として島内の県立の3高等学校へどのような支援策を行っているか。今後ど

のような支援策を検討されているかお尋ねをいたします。

4 項目め、学校用務員の任用替えについて、再度見解を求めます。

この件については、第2回定例会で市長及び教育委員会の見解を求めましたが、市民が納得できる答弁はなされませんでした。技能労務職員である学校用務員を行政一般事務職員へ任用替えることは、対馬市の現行の条例等の法制度上、また行政の事務上、根拠がありません。学校用務員の適正配置については、平成23年3月に策定された対馬市の定員適正化推進のよりどころとなっている第2次定員適正化計画に基づいて推進すべきものと考えます。

定員適正化計画13ページには、学校用務員の欄がありまして、「正規職員の退職後は不補充とし、必要に応じて嘱託職員等を配置します」と記載されております。学校用務員は定年まで用務員として勤務することとなっており、適正化計画の最終年度、平成26年度には16人の正職の学校用務員が在職する計画になっているはずですが、また、対馬市行財政改革大綱、定員適正化計画のどこにも、学校用務員のみならず対馬市の職員について任用替えを行うというような記載はありません。

対馬市の行政執行の指針として定められた「対馬市行財政改革大綱」及び「定員適正化計画」を無視して、学校用務員の任用替えを強行することは、学校用務員の労働基本権が守られないだけでなく、人事異動制度の根幹を覆し、ひいては行政サービスの質の低下を来すこととなります。また、行政への不信感を引き起こし、財部市政への信頼を損なうことにもなりかねません。学校用務員の配置は、第2次定員適正化計画に基づいて推進し、正職の用務員は学校で定年退職を迎えるよう措置することを強く求めます。

以上、質問を終わりますが、あとまた答弁により一問一答で進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 小島議員の第1点目の教育施策の充実についてということで答弁をさせていただきます。

教育相談員、介助員、学校図書支援員ともに、平成26年度も継続配置をする予定であります。配置予定数は次のとおりです。教育相談員、小学校1名、中学校4名、幼稚園はゼロ名です。介助員、小学校29名、中学校6名、幼稚園6名。学校図書支援員、小中合計で17名。これらの配置に関しましては、本年度は大きな教育効果を上げることができました。来年度もさらに有効な活用により子供たちの教育が充実できるものと期待をしているところであります。

次に、放課後子ども教室についてでございます。

放課後子ども教室の26年度の実施予定についてでございますが、25年度同様に実施をする予定といたしております。また、26年度以降につきましても、学校等へさらに周知を図りなが

ら、実施希望がありましたら随時検討をしてみたいというふうに考えております。

三つ目の学力向上の一方策として、デジタル教科書、タブレット、デジタル黒板を導入する計画についてでございます。

デジタル教科書、タブレット端末、デジタル黒板等のICT機器を活用した授業と学力向上の関係については、平成18年度文部科学省委託事業、教育の情報化の推進に資する研究によるICT活用の教育効果の検証結果を見ますと、ICT活用の効果が確実にあることがわかります。

対馬市の現状としましては、市内の小中学校のデジタル黒板等の整備状況でございますが、デジタル黒板のみを保有している学校数が、小学校4校4台、併設校が1校1台でございます。デジタル教科書、タブレット端末、デジタル黒板を保有している学校は、今里小学校と東部中学校の2校だけでございます。

今里小学校は、平成24、25年度にパナソニック教育財団の実践研究助成を受け機器の整備をしております。11月8日に複式教育研究発表会を開催し、その中でデジタル教科書、タブレット端末、デジタル黒板を使用した授業を公開しております。その様子が対馬市CATVで放送されましたので、ごらんになった方もいらっしゃるかと思います。

東部中学校は、今年度から平成27年度までの3年間、長崎県教育ICT化推進事業のモデル校の指定を受け、ことしの10月からタブレットパソコンを20台、デジタル黒板6台、デジタル教科書4教科、国語・数学・理科・英語、3学年分を導入しICTを効果的に活用したわかりやすい授業の実現に向けての実践研究を始めたばかりです。

今後の予定として、モデル校、東部中学校が平成26、27年度に公開授業を計画しておりますので、その取り組み状況をもとに平成27年度末までに導入についての整備計画を作成する方向で進めております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員さんの質問に答えさせていただきます。

対馬産の産物が子供たちの給食の場にたくさん使われるようにとの思いを込めて私は学校給食の食材全てを対馬産にしたいというふうに公約を掲げております。先ほど質問の中でこの数字では道半ばじゃないかとおっしゃられましたけれども、まだこの公約を掲げて2年しかたっておりません。一気に、ほぼゼロに近い状態であった物ですから、今、水産物、農産物それぞれ50%もしくは60%ぐらいの、そこまで増えてきたということで御理解をいただければと思っております。極力この対馬の中での食材が子供たちに届くようにしたいと思っております。

今、来年の秋に導入を予定で進めております、予算はもう既に上程をし、執行をしている最中でございますけれども、生ごみ堆肥施設等を予定をしておりますけれども、これらの施設でできる堆肥を農地に返していくことも当然考えております。その中で今多くの御婦人方によって元気野

菜づくりなんかが進めていただいておりますけども、生ごみ堆肥を使う中での農産物を特別栽培等を進めながら給食センターに契約をしてもらいながらやっていく方法、流し込んでいく方法を見つけていって、子供たちにそのような地域の中での循環の中で自分たちの食材があるということを知ってもらわなければならないと思って、今取り組みをしているところであります。

それと次の、高校3校の支援策のことですけれども、これにつきましてはもう既に御存じのとおり、対馬高校のほうの離島留学生のホームステイ補助金等に支援を今までもやってきたところですが、今後の支援としまして、実は懇話会、3高校の校長先生との懇話会というものをごとの7月に立ち上げまして、会議を持っております。現状と課題とか、それからどのようなことを要望されますかとか、さらには高校生も対象にしておりますので、子ども夢づくり基金の利活用の方法等にも情報交換、協議を行っているところであります。そういう中で、これは定期的にずっとやっていただいております、対馬高校の校長先生が、事務局ではないですけれどもそういう形で組み立てをしておりますので、どうかそういう中から出てくる支援というもので御理解をいただきたいと思っております。

次に、最後の学校用務員の行政職への任用替えの問題でございますけれども、9月の定例会において答弁はさせていただきましたが、任用替えの目的につきましては行財政改革の一環として、民間でできる業務というものは民間にというそのアウトソーシングの取り組みであり、もう一つは今回の組織改革に伴い用務員の皆様に一般職として業務を遂行していただくことで行政運営が円滑に行えるものというふうに考え、任用替えを進めているところであります。予定どおりに26年度に向けて任用替えを進めたいというふうに考えております。

小島議員さんの御質問の中で今回の任用替えというものが、対馬市の法制上といいますか、条例上といいますか、手続上、瑕疵があるのではないかというような通告書の中でもありました。現行の人事規程の転任という項目の中で今回のような任用替えの規定はなく、ほかの自治体が制定しております技能労務職の任用替えに関する要綱等、要綱制定が必要だとは考えますが、このような行財政改革、組織改正による任用替えに関しましては、あくまでも上位法であります地方公務員法の第17条の規定を準用させていただいているところであります。

この物事の進め方につきましては、昨年から説明会というものを開催しながら、各種研修も実施をし、用務員の皆様へ時間をかけて御理解に努めたところでございます。用務員の皆さんが不安に感じておられる配属先や新たな職務への不安などの解消軽減のため、意向調査や個別面談等も実施することとしており、この意向調査、個別面談での用務員さんの皆さんの意向というものも尊重をしながら配置先を決めるなど、任用替えの負担軽減に努めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1項目めのことからいきたいと思いますが、今教育長からお答えいただきましたように、確かに教育相談員、それから介助員、ことしから導入していただいた学校図書支援員、これは学校現場ですごく成果を上げているといいますか、先生方、それからそれを受益する子供たちです、大変喜んでおります。ぜひ今後ともこの施策については続けていただきたいなと思っております。

特に、ことし取り入れられた学校の図書支援員については、私も学校を回らせていただきまして、その中で図書室がすごく充実をしているというのを自分の目で見させていただきました。そして校長先生じきじきに、この支援員のおかげでこのように図書室が整備されて、そして子供たちがこれぐらい利用していますよということを胸を張って話をしてありました。ということで、すごくいい制度だと思います。

その中で一つお願いをしたいのは、午前中の波田議員さんの質問の中にもあったんですけども、いわゆる課題を抱える学校です、いわゆる生徒指導困難校、これもいろんな捉え方がありますが、市内の学校にもあるやに聞いております。そのことで波田議員さんも多分、教育長に強く求められたんだろうと思いますが。

学校の定員というのは、いわゆる国や県の法律や条例で定員が定められています。それ以上にまた加配もいただいて教育が行われているんですけども、私が知る範囲の中で、年度途中で教育困難な状態に陥った時あるいは前年度困難な状況にあったんですけども教育委員会の所まで情報が届いてなかった、こういうようなケースの場合は、ぜひ市独自の人の雇用といいますか、年度途中からであっても人を配置するような気持ちで仕事を進めていただきたらと思うんですが、このことについては教育長さん、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） ただいまの件でございますが、今の議員おっしゃられた内容については、私どもは年度初めから危機感を持って対応してまいりました。その中で市独自のというお話もありましたが、現在の配置している職員の頑張り最近、改善の兆しが見えて来ておりますし、私たちが先ほどの波田議員さんの一般質問と関連があるんですが、できるだけ現場に赴いて相談にもものってきましたので、今後何があるかわかりませんが、今の御意見については、また協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今の件については市独自で入るとしたら教育相談員かあるいは介助員ということになると思うんですけども、状況によって必要な場合は、ぜひそういうふうな措置をお願いしたいと思います。このことについては午前中、市長のほうからも人や物についての配置については十分対応する旨の答弁が波田議員さんに対してありましたので、このことにつ

いては心強く思っております。

それから、2番目の放課後子ども教室についてですけれども、この件についても本年度、大船越小学校で放課後子ども教室が新しく始まりました。大船越小学校の放課後子ども教室については、これまで行われていた週末のみのいわゆる放課後子ども教室ではなくて、平日に2時間程度、いわゆる学童とは管轄の省庁が違うんですけども、これは文部科学省の事業として行われているのが取り入れられました。このことについては大変保護者たちが喜んであります。大船越小学校は28名の児童がこの恩恵に浴して保護者が安心して仕事に打ち込めると、そういう状況で行われております。

そして、この事業については、いわゆる保護者の負担がゼロですね、年間保険代の400円程度の保険だけで、いわゆる学童は数千円のお金を払って運営されているんですけど、この事業は保護者の負担なしで動いております。先ほど教育長の御答弁にもあったように、ぜひこの事業については地域の要望がありましたら調べていただきたいと。

ちなみに、この事業で大船越小学校で市が負担している事業費は45万8,000円程度です。残りの80万から90万は国と県の補助で動いております。そういう事業でございますので、ぜひ地域にも紹介を、ほかの校区にも紹介いただいて運営いただいたら助かるんじゃないかなと思っております。

それから、ICTの普及については、教育長から御答弁いただいたように、今現在では今里小学校と東部中学校にこれが入っているんですけども、いわゆる入っている機器については、東部中学校は県の予算で全部入っております。それから今里小学校は、これはある電機機器メーカー、教育機器メーカーがいわゆる寄贈をしたもので動いております。

つまり、対馬市が独自に予算を組んだものではないわけで、私が伺いたいのは、いわゆる市でも先ほど答弁ありましたようにこれから検討していくということですが、ぜひ検討していただいて、対馬市としても子供たちの学力向上という面から、あるいは教職員の負担軽減という点から検討いただきたいというふうに思って質問をしたところです。

それで、教育長からも紹介がありました今里小学校の11月8日の研究発表会の折に、こういう声がありますので紹介をしておきます。電子黒板やタブレットを使った進歩的な授業で感動しましたと。本校にも導入できればと思いますというのは、これは参観されたほかの学校の先生の言葉です。これは教育長も御存じだと思います。

その成果というのは、先ほどの教育長の紹介にもあったし、全国的にもこの取り入れが進んでおります。最も身近なところでは佐賀県武雄市です、ここがいわゆる全生徒に端末を貸与をする。そして、これは家庭にも持ち帰って利用させているということをやっております。

長崎県は、全国的な水準で見ると四十数番目の配置だそうです。何か県民所得と国体順番と同

じような数字ですけども。ぜひこの件については対馬市が長崎県をリードするような気持ちで取り組みをしていただきたいと。教育長の先ほどの答弁ではちょっと遅いと思うんです。

私がここでお願いをしたいのは、中学校は東部中学校がことしから取り組みを始めましたから、その検証結果を見てからでも結構です。ところが、小学校については、特に複式の授業における効果が認められております。だから、せめて複式の学級がある学校だけにでも早急に検討いただいて導入できないか、もう一度、教育長に確認、答弁を求めたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私も個人的にはこういうICT機器には自分たちの時にはあまりない物でありまして、最近目にしたり、いろいろ研修をしているところですけども、効果はあるということはわかりますが、何しろ財源を伴う物でありますので、今後協議を重ねながら子供たちのためになるということがやはり結果として出ておりますので、協議を進めていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そこで教育長にもう一つ確認をしたいんですが、これから年次計画をつくるというお話がございましたが、ICTのいわゆる導入云々についての計画ももちろん必要ですけども、やはり長期的な視点で教育施策を展開しようとする教育振興計画がその前提として必要になるんじゃないかなと思うんです。私の知る限りでは対馬市ではまだ教育振興計画が策定されてないように思いますけども、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おっしゃるとおりだと思います。長崎県もいろいろ都市教育長協議会でも話題になっておりますし、今後いろいろの連携、各機関との連携とか図りながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今の件については新聞報道もされましたけども、県下で24年度までに策定されてないのが7市町です。本年度に二つの所が策定をするということですから、もう残ったのは五つの所だけになっております。それで国やそれから文科省からも策定をするようにということで多分指導があっていると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。これがやはりさまざまな具体的な施策の前提になるかと思っております。

それから次、地産地消のことについて少しお尋ねをしたいと思っております。

市長から先ほどお話がありました。確かにまだ取り組みを始めたばかりといいですか、ですから何も私は市長が掲げられた100%ということは今求めるつもりはございません。ところが少し具体的に見てみますと、やっぱり課題があるような気がします。手の打ちようといひますか、

検討が必要かと思うんです。

私が手元に持っている資料でいきますと、先ほど市長のほうも答えられましたけども、ほぼゼロの状態からというのを私申し上げましたけれども、水産物を言います。平成20年度対馬市産の水産物が給食に使われた回数、対馬全体で1年間でたった16回でした。それが私が飛躍的と言ったのは、24年度は560回に伸びています。これはいわゆる水産物を使った割合からいくと52%まで来ているということですから、これは飛躍的という言葉で認めて伸びているということで、とてもすばらしいことだと思います。

やっぱりこの伸びてきたところを、その要因を探ってみますと、最初の発端は食育推進会議でこのことが取り上げられて、地産地消にもっと力を入れるべきじゃないかという提言がありました。これは市長も会議に出られたから御存じだと思うんです。その中でこれがここまで伸びてきたのは、やはり食育推進会議の提言を受けて担当者、健康保健課の担当者、この方がすごくやっぱり動かれて、そして学校現場の栄養士さん、それから加工業者、この人たちに働きかけをしたことによって進んだわけですよ。ところが、やはりこれ以上のところというのがなかなか伸びないというのには何か課題があると思うんです。

それから、水産物よりも課題が多いのが農産物のほうです。農産物のほうは平均しますと、重さでいくと25.1%なんです。しかし、各品目のパーセントでいけば半分ぐらい、50%ぐらい来ています。ところが、シイタケだけは100です。99.6。ところがそれ以外の対馬の特産であるアスパラなんかは58.8で、まだここまでの数字です。それから悲しいことにジャガイモ48.7、それからニンジン16.3、タマネギは24.5、キュウリは9と、こうなっています。これは何かやっぱり欠陥、まだ手の打ちようがあるんじゃないかと思うんですが。水産物と農産物、市長、今何かお考えがあれば、私は質問で具体策とこう聞いとったんですが、あればどうぞお答えください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し上げましたように、生ごみ堆肥化施設をつくることによって、その堆肥をそれぞれの生産農家のほうに回す。そしてそれででき上がってくる産物を特別栽培作物としての今度は給食センターとのつながりの中での組み立てをしていく方向を、今組み立てを模索中ですという意味で先ほど答弁をさせていただいたところです。

農産物が伸び悩むのは、もう今の対馬の農産物の状況であればいたし方ないというふうに私は思っています。なぜならば、少量多品目な作物の作付け形態です。そういう中では求める物に対してマッチングできない部分が今の状況です。そういう意味において特別栽培作物という形の契約をしながら、なおかつ生ごみ堆肥を使ってもらいながらということで、子供たちにさらなる対馬の安全な物を増やしてもらおうというやり方を今模索をしているということで答弁をさせていた

だいたところでは。

○議員（2番 小島 徳重君） 水産物はいかがですか。

○市長（財部 能成君） 水産物ですか。水産物等については、今も60%ぐらいまで、ことしもいってます。今は、ことしからでしたか、始めたのがアナゴの日なんかを、あえて子供たちにアナゴを食べてもらうとかいうことも、それは将来への消費拡大もありますが、こういう物が対馬の近海ではとれて、それで皆さんが流し——生産しているんだよということを教育も含めそういうこともやって、子供たちに増やしている状況であります。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今お答えいただいた中で、マッチングという言葉が出てきましたね、需要と供給、生産者と利用者との取り次ぎ。まさにここが一番ネックなんです。特に農産物についてはそうですね。いわゆるアスパラにしてもこれだけ対馬でたくさんつくってあります。それがなぜ60%前後なのかと。

それから、いわゆる根菜類といいますか、ジャガイモやニンジンやタマネギ、これはつくる人はいっぱいいるんですよ。あるんです。対馬でもつくれるし、ある程度保存もきくんです。ところが、それを給食調理場が必要な時にどこに連絡をするのかと、その部分のつながが悪い。私も学校現場におりまして調理場等の栄養士さん等に聞いた時、そこが課題でした。

それから水産物については、市長おっしゃったとおり、アナゴとかいう対馬独特の物、これが今年度から取り入れられたということはすばらしいことだと思いますよ。ところがアナゴを毎回食べるわけにいかんですね。それは一つの給食に関心を持ってもらうためにいいことなんだけど、やはりそれはこの部分ですよ、誰がとった物か、誰が生産した物かを知って、そして食べる人は誰が食べるのかと、ここの部分、地産地消がお互いが知っているという意味で大変重要だと思えます。そういう意味でアナゴは効果があったと思います。

しかし、やはり常時使うためには価格の問題があると思えます。対馬産の魚で加工した場合、今まで伸びなかった理由は何かという、いわゆる価格が高いと。長崎のほうから学校給食会を中心に輸入する単価と対馬の単価が物によっては倍近く対馬の物が高いと。そこで市のほうでは今補助をしてあるわけです。補助をしてあるけども、補助だけでは追いつかない部分があって、何かやっぱりそこから先に工夫が必要と思えます。それで、水産物については、いわゆる加工業者にも何らかの補助なりの方策はないかと。

例えば対馬では、シイラとか、それからアイゴとかたくさん安くでとれる魚があるんだけど、それを仕入れた時に、仕入れたままにすると仕入れに保管料が要ると。保管料が要るからたくさん扱えないから、さあ学校からの注文があってもすぐ供給できないと、そういうことがあります。

だから、今は購入する給食センターだけに、調理場だけに補助をしてありますけども、加工業者への特に保管を中心とした、そういうことについての補助は考えてないかお聞きをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、水産加工のほうに補助は考えてないかということではありますが、今回このような子供たちに対馬の産物を食べさせたいという思い等もありまして、水産加工業者の組合連絡協議会というのをやっと立ち上げてもらうような状況です。その中でやっとうこういう話で流し込んでもらう協力ももらったところでございます。

今保管料のお話が出てまいりましたけれども、それがネックでこの率が上がってないという、決してそれは私はそうは感じておりませんが、加工の方たちにおかれましてもそれぞれがいっぱい頑張ってはおります、外に向かってですね。加工品を子供たちに食べてもらうことに対して、保管の経費等言われた時、さて今こう、それが何カ月分になるんだらうって、ふと思いますし。確かに旬の時の物を加工し、それがこの時に食べたいという時期まで保管をしないとイケないというのはわかりますが、それで制度としてどのように構築すればいいもんかが今私の中では浮かばない状況です。

ちなみに、お魚の話が最初に出ましたけども、輸送コストの補助に関しましては一定の交付条件をこちらはつけさせていただいております。といいますのは、島内における地産地消の割合をその交付条件には出してあります。今までのように向こうにただ送るだけでのその補助というのはあり得ませんと。島内にその品物を流し込む、それは給食センターしかりでございます。そちらに流し込むことをすることによって私どもの税金を投入する意味があるという論理構成の中で補助制度をつくったところでございます。

また、地産地消の一環として、今回、食通祭というのを3カ月のロングランでやっております。これらもその一環でございます。どうかして安い値段で島内に流れ込む。流れ込めばそれがまた子供たちに給食だけではなくて、家庭でもという思いでこれを取り組みをしているということでございます。

先ほどの加工の話につきましては、私のほうでこう、どのような組み立てをすればいいかというのは、ちょっと今直接的に答弁はできない部分がありましたので、申しわけございません。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今のまさに市長が言われたことは、地産地消、いわゆる地域で商いをすると、この部分ですよね。だから、ぜひ今のことについては担当部署で具体化していただくような検討をお願いをしたいと思います。

それで、学校給食だけでは地産地消効果はまだ少ないわけですから、ほかにも保育所、それか

ら病院、福祉関係の施設、それから自衛隊等の大きいいわゆる食を抱えている所、こういう所に、ぜひ、これまで以上に働きかけをしていただいて販路が増えるように、それがいわゆる水産業にかかわるもの、加工業にかかわるもの、すごく励みになると思います。

もう一つ、今度、50%、60%にのったというんでは、先ほど担当の頑張りを話したんですけど、これ、いわゆる水産振興課の担当がつくられた、どこの加工場で、どういう価格で、どんな製品ができますかという、すばらしいリーフレットができてます。そうしますと、学校のほうの給食の栄養士さんはすごく喜んでありました。担当がこんなにして頑張っていてだと自分たちも頑張れるんだと。いい見本だと思うんです。やはりそういう熱意があって初めて物事が成就——広がっていくということで、ぜひきょうお願いしたことをもう少し進めていただいて、ぜひ、財部市長は100%はと言われたんですけど、100%に近づけていただきたいんですよ。それをお願いをしておきます。

それから、高校への支援策という中で、私が校長先生方から聞いた中では、遠征費がやっぱり高校が一番具体的には欲しいということです。そこで、こんなことを聞かれました。夢づくり基金です、このことについて高校生にも適用してもらえるのかどうかと。なぜそれが動き出さないのかということを書いてありますが、この夢づくり基金の運用についてはいかがになっているか、どうでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。ちょっと聞き取れなかったものですから。

夢づくり基金の運用のお話でございますけども、このことについては、26年度から組み立ては全部動き出そうと思っています。今その中身について関係、今言われる3校の校長先生も含め個別に協議をずっとして積み上げをしているところです。

文化活動に係る部分とか、今のスポーツのこともしかりでございます。それから就学支援のこと、これも含めて今この基金活用事業を組み立てるところであります。

さらには、できますれば外の人たち、外と言ったら、高校だけじゃないんですけども、外の小中学生なんかを受け入れられる態勢というのが、子供が減ることによって廃校になっていくのは忍びない部分がありますので、それらをとめるための施策もそういう事業で打ち込んでいきたいなということで今組み立てをしている最中でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） せっかく基金をつくられたんですよ。宝の持ち腐れじゃやっぱりいけないと思うんです。私は今年度既にできてるから、もっと早い時期に運用できるようにしていくべきだと。やっぱり行政のスピーディーといいますか、それが求められていると思うんですよ。やはり、なかなか動けないということで、これは高校だけじゃないんですけども、そうい

う声がありますということを伝えておきます。

それから、学校用務員の件については、今回も御答弁いただきましたけども、私は今回答弁を上げた後、高屋副市長にも具体的に私はこういうところが不備があると思いますよと、これはいけませんよということをお伝えしたんですけど、きょうの答弁では納得ができません。

それはなぜかという、やっぱり現業職の人間を、相撲の場所にたとえれば、大相撲の興業に例えれば、今呼び出しをしよる人間を次の場所からは、来年、今度の場所からはあなたは職種を変わって行司さんをしなさいと、それを言うのと同じことですよ。やはりそのところにはもつと市の行政として丁寧さが必要だと思えますよ。

そして、先ほども述べましたけども、行財政改革や、それから定員の適正化の中にもそういうことは、任用替えのことは一言も触れてありません。もし進めるならば、やはり最初の時に述べたように、訓令で要綱をつくって、こういう条件で用務員を現業職から行政職へかえますよということをも市民にも広く周知した上で、そして議会にも報告した上でやはり実施すべきですよ。このことについては私は納得が個人的にはしておりません。だからまたどの場でか物を申すかもわかりませんが、一応きょうのところは時間が来ましたので、これで締めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 明日は定刻より、きょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時50分散会
